【表紙】

 【提出書類】
 有価証券届出書

 【提出先】
 関東財務局長殿

【発行者名】 三井住友DSアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松下 隆史

【本店の所在の場所】 東京都港区愛宕二丁目5番1号

【事務連絡者氏名】 土屋 裕子

【電話番号】 03-5405-0784

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 ダイナミック・マルチアセット戦略ファンド(為替ヘッジなし) 信託受益証券に係るファンドの名称】 ダイナミック・マルチアセット戦略ファンド(限定為替ヘッジ)

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 ダイナミック・マルチアセット戦略ファンド(為替ヘッジなし)

信託受益証券の金額】 1兆円を上限とします。

ダイナミック・マルチアセット戦略ファンド(限定為替ヘッジ)

1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

ダイナミック・マルチアセット戦略ファンド(為替ヘッジなし) ダイナミック・マルチアセット戦略ファンド(限定為替ヘッジ)

以下、上記2ファンドを総称して「当ファンド」ということがあり、それぞれを「各ファンド」ということがあります。また、「ダイナミック・マルチアセット戦略ファンド(為替ヘッジなし)」を「(為替ヘッジなし)」、「ダイナミック・マルチアセット戦略ファンド(限定為替ヘッジ)」を「(限定為替ヘッジ)」という略称でいうことがあります。

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

*ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託会社である三井住友DSアセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

当初元本は1口当たり1円です。委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

(3)【発行(売出)価額の総額】

各ファンド1兆円を上限とします。

(4)【発行(売出)価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

「基準価額」とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した価額をいいます (基準価額は、便宜上1万口単位で表示される場合があります。)。

基準価額は、組入有価証券の値動き等により日々変動します。

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本 経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、「(為替ヘッジなし)」は「ダイマル 無」、「(限定為替ヘッジ)」は「ダイマル限有」として掲載されます。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号	ホームページ
三井住友 D S アセットマネジメント株式会 社	0120-88-2976	https://www.smd-am.co.jp

お問い合わせは、午前9時~午後5時(土、日、祝・休日を除く)までとさせていただきます。

(5)【申込手数料】

原則として、申込金額(取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数)に、3.3%(税抜き 3.0%)を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。 累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

(6)【申込単位】

お申込単位の詳細は、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

(7)【申込期間】

2020年2月18日から2020年8月17日まで 申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

(8)【申込取扱場所】

販売会社において申込みを取り扱います。

販売会社の詳細につきましては、前記「(4)発行(売出)価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。

(9)【払込期日】

取得申込者は、申込金額(取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数)に申込手数料および 当該手数料にかかる消費税等相当額を加算した額を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法で お支払いください。

各取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10)【払込取扱場所】

販売会社において払込みを取り扱います。(販売会社は前記「(4)発行(売出)価格」に記載の 委託会社にお問い合わせください。)

(11)【振替機関に関する事項】

当ファンドの振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

イ 申込証拠金 ありません。 ロ 日本以外の地域における募集 ありません。

ハ スイッチング

販売会社によっては、「スイッチング」(ある投資信託の換金による手取額をもって、他の投資 信託を買い付けること)による当ファンドの取得申込みを取り扱う場合があります。

ニ お申込不可日

上記にかかわらず、取得申込日がルクセンブルグ、フランクフルト、ニューヨーク、香港の取引 所または銀行の休業日のいずれかに当たる場合には、ファンドの取得申込みはできません(ま た、該当日には、解約請求のお申込みもできません。)。

ホ クーリング・オフ制度(金融商品取引法第37条の6)の適用 ありません。

へ 振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り扱われるものとし、ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および当該振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

(参考:投資信託振替制度)

- ・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するもので、ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行われます。
- ・受益証券は発行されませんので、盗難や紛失のリスクが削減されます(原則として受益証券を 保有することはできません。)。
- ・ファンドの設定、解約等における決済リスクが削減されます。
- ・振替口座簿に記録されますので、受益権の所在が明確になります。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

- イ 当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として世界各国の株式や債券などに投資し、 信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
- ロ 委託会社は、受託会社と合意の上、各ファンドにつき、金2,000億円を限度として信託金を追加 することができます。この限度額は、委託会社、受託会社の合意により変更できます。
- ハ 当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。
- (イ) 当ファンドが該当する商品分類

ダイナミック・マルチアセット戦略ファンド(為替ヘッジなし)

ダイナミック・マルチアセット戦略ファンド(限定為替ヘッジ)

項目	該当する商品分類	内容
単位型・追加型	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設
		定が行われ従来の信託財産とともに運用される
		ファンドをいいます。
投資対象地域	内外	目論見書または信託約款において、国内および海
		外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨
		の記載があるものをいいます。
投資対象資産	資産複合	目論見書または信託約款において、株式、債券、
(収益の源泉)		不動産投信(リート)、その他資産のうち複数の
		資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記
		載があるものをいいます。

(ロ) 当ファンドが該当する属性区分

ダイナミック・マルチアセット戦略ファンド(為替ヘッジなし)

7 1 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	アプセット栽唱ファフ	
項目	該当する属性区分	内容
投資対象資産	その他資産(投資	目論見書または信託約款において、主として投資
	信託証券(資産複	信託証券に投資する旨の記載があるものをいいま
	合(株式、債券、	す。「投資信託証券」以下のカッコ内は投資信託
	デリバティブ)資	証券の先の実質投資対象について記載していま
	産配分変更型))	す。なお、組み入れる資産そのものは投資信託証
		券ですが、投資信託証券の先の実質投資対象は株
		式、債券およびデリバティブであり、ファンドの
		収益はそれぞれの市場の動向に左右されるもので
		あるため、商品分類上の投資対象資産(収益の源
		泉)は「資産複合」となります。
決算頻度	年1回	目論見書または信託約款において、年1回決算す
		る旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	グローバル(日本	目論見書または信託約款において、組入資産によ
	を含む)	る投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする
		旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファンド・オブ・	一般社団法人投資信託協会「投資信託等の運用に
	ファンズ	関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・
		ファンズをいいます。

為替ヘッジ	為替ヘッジなし	目論見書または信託約款において、対円での為替
		のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは対
		円での為替のヘッジを行う旨の記載がないものを
		いいます。

ダイナミック・マルチアセット戦略ファンド(限定為替ヘッジ)

該当する属性区分	内容
	日論見書または信託約款において、主として投資
	信託証券に投資する旨の記載があるものをいいま
,	
•	す。「投資信託証券」以下のカッコ内は投資信託
* * *	証券の先の実質投資対象について記載していま
産配分変更型))	す。なお、組み入れる資産そのものは投資信託証
	券ですが、投資信託証券の先の実質投資対象は株
	式、債券およびデリバティブであり、ファンドの
	収益はそれぞれの市場の動向に左右されるもので
	あるため、商品分類上の投資対象資産(収益の源
	泉)は「資産複合」となります。
年1回	目論見書または信託約款において、年1回決算す
	る旨の記載があるものをいいます。
グローバル(日本	目論見書または信託約款において、組入資産によ
を含む)	る投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする
,	旨の記載があるものをいいます。
ファンド・オブ・	一般社団法人投資信託協会「投資信託等の運用に
ファンズ	関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・
	ファンズをいいます。
為替ヘッジあり	目論見書または信託約款において、対円での為替
	のフルヘッジまたは一部の資産に対円での為替の
	ヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	グローバル(日本 を含む) ファンド・オブ・ ファンズ

商品分類表

ダイナミック・マルチアセット戦略ファンド(為替ヘッジなし) ダイナミック・マルチアセット戦略ファンド(限定為替ヘッジ)

単位型·追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
	国内	株式
単位型		債券
	海外	不動産投信
追加型		その他資産
	内外	資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

ダイナミック・マルチアセット戦略ファンド(為替ヘッジなし)

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
ルスペンスペスルエ	ルハタエッスル を	リステスハリおいしつが	JA-75/1/ /W	וייי ווויייי וווייייי

		1	, HI	<u> </u>
株式一般	年1回	グローバル (日本を含む)		
大型株 中小型株	年2回	日本		
, the W	年4回	北米		
債券 一般	 年6回(隔月)	区欠州	ファミリーファンド	あり
公債	(1073)			
社債 その他債券	年12回(毎月)	アジア		
クレジット属性	日々	オセアニア		
	その他	中南米		
不動産投信	()	アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(資		,,,,,,		
産複合(株式、債 券、デリバティブ) 資産配分変更型))		中近東(中東)		
資産複合		エマージング		
() 資産配分固定				
型 資産配分変更				
型型				

(注)当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ダイナミック・マルチアセット戦略ファンド(限定為替ヘッジ)

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル (日本を含む)		
大型株 中小型株	年2回	日本		
債券	年4回	北米	ファミリーファンド	あり
一般公債	年6回(隔月)	区欠州		(限定ヘッジ)
社債 その他債券	年12回(毎月)	アジア		
クレジット属性	日々	オセアニア		
,	その他	中南米		
不動産投信	()	アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産				

		有任	西証券届出書(内国投資信 語	〔受益証券)
(投資信託証券(資 産複合(株式、債 券、デリバティブ) 資産配分変更型))	中近東(中東)			
資産複合 () 資産配分固定 型 資産配分変更 型	エマージング			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。 商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載していま す。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ (https://www.toushin.or.jp/)をご覧ください。

(2)【ファンドの沿革】

2015年11月27日 信託契約締結、設定、運用開始。

(3)【ファンドの仕組み】

イ 当ファンドの関係法人とその役割

(イ)委託会社 「三井住友DSアセットマネジメント株式会社」 証券投資信託契約に基づき、信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)および運用報 告書の作成等を行います。

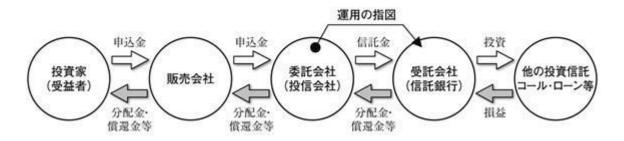
(口)受託会社 「株式会社りそな銀行」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、日本トラスティ・サービス信託銀行に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに充分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

(八)販売会社

委託会社との間で締結される販売契約(名称の如何を問いません。)に基づき、当ファンドの 募集・販売の取扱い、投資信託説明書(目論見書)の提供、受益者からの一部解約実行請求の 受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。

運営の仕組み



ロ 委託会社の概況

(イ)資本金の額

20億円(2019年12月30日現在)

(口)会社の沿革

1985年 7月15日 三生投資顧問株式会社設立

1987年2月20日 証券投資顧問業の登録

1987年6月10日 投資一任契約にかかる業務の認可

1999年1月1日 三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合

1999年2月5日 三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント

株式会社へ商号変更

2000年1月27日 証券投資信託委託業の認可取得

2002年12月1日 住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信

株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら 投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式

会社に商号変更

2013年4月1日 トヨタアセットマネジメント株式会社と合併

2019年4月1日 大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友DSアセットマネ

ジメント株式会社に商号変更

(八)大株主の状況

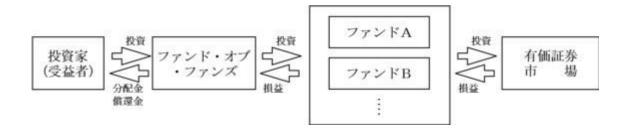
(2019年12月30日現在)

名称	住所	所有 株式数 (株)	比率 (%)
株式会社三井住友フィナンシャル グループ	東京都千代田区丸の内一丁目 1番2号	16,977,897	50.1
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	7,946,406	23.5
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	5,080,509	15.0
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目 4 番35 号	3,528,000	10.4
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	337,248	1.0

ハ ファンドの運用形態 (ファンド・オブ・ファンズによる運用)

一般に、「ファンド・オブ・ファンズ」においては、株式や債券などの有価証券に直接投資するのではなく、複数の他の投資信託(ファンド)を組み入れることにより運用を行います(投資信託に投資する投資信託)。また、種々の特長を持った投資信託を購入することにより、効率的に資産配分を行います。

〔ファンド・オブ・ファンズによる運用〕



2【投資方針】

(1)【投資方針】

イ 基本方針

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として世界各国の株式、債券などのさまざまな資産に投資するとともに、デリバティブ取引を活用して、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

口 投資態度

ダイナミック・マルチアセット戦略ファンド(為替ヘッジなし)

- (イ)主として、「アリアンツ・グローバル・ダイナミック・マルチアセット・ストラテジー50 (WTシェアクラス)」および「マネー・オープン・マザーファンド」受益証券への投資を通 じて、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
- (ロ)「アリアンツ・グローバル・ダイナミック・マルチアセット・ストラテジー50(WTシェアクラス)」を通じて、世界各国の株式や債券など、さまざまな資産へ分散投資するとともに、 市況環境に応じて機動的な資産配分を行います。
 - ・先進国の株式、債券を中心に、グローバルな分散投資を行います。
 - ・現物投資に加えてデリバティブ取引の買建てと売建てを柔軟に行い、投資環境に応じて株式 や債券などの各資産への実質的な配分比率を機動的に変更します。
 - ・最大下落率を管理するリスクマネジメント機能を活用し、実質的な投資比率の調整を行いま す。
- (ハ)「マネー・オープン・マザーファンド」を通じて、主として円貨建て短期公社債および短期金融商品に投資します。
- (二)原則として、「アリアンツ・グローバル・ダイナミック・マルチアセット・ストラテジー50 (WTシェアクラス)」の投資比率を高位に保ちます。
- (ホ)組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- (へ)資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
- (ト)主要投資対象とする投資信託証券は、下記の通りとします。
 - a. アリアンツ・グローバル・ダイナミック・マルチアセット・ストラテジー 5 0 (WTシェアクラス)

投資顧問会社	アリアンツ・グローバル・インベスターズ・アジア・パシフィッ
	ク・リミテッド
	アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー
主要投資対象	世界各国の株式や債券、REIT、プライベート・エクイティ、
	コモディティなどの幅広い資産クラス
運用の基本方針	・幅広い資産クラスへの投資を通じて長期的な資産の成長の達成
	を目指します。
	・先進国株式50%と投資適格債券50%で構成されるバランス型運
	用に対して中期的にパフォーマンスが上回ることを目指しま
	す。
	・原則として対米ドルでの為替取引をアクティブに行います。

b . マネー・オープン・マザーファンド

運用会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
主要投資対象	円貨建ての短期公社債および短期金融商品
運用の基本方針	安定した収益の確保を目指します。

上記ファンドの詳細に関しましては、後述の〔参考情報:投資対象とする投資信託証券の概要〕をご覧ください。

ダイナミック・マルチアセット戦略ファンド(限定為替ヘッジ)

(イ)主として、「アリアンツ・グローバル・ダイナミック・マルチアセット・ストラテジー50(WTシェアクラス)」および「マネー・オープン・マザーファンド」受益証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

- (ロ)「アリアンツ・グローバル・ダイナミック・マルチアセット・ストラテジー50(WTシェアクラス)」を通じて、世界各国の株式や債券など、さまざまな資産へ分散投資するとともに、 市況環境に応じて機動的な資産配分を行います。
 - ・先進国の株式、債券を中心に、グローバルな分散投資を行います。
 - ・現物投資に加えてデリバティブ取引の買建てと売建てを柔軟に行い、投資環境に応じて株式 や債券などの各資産への実質的な配分比率を機動的に変更します。
 - ・最大下落率を管理するリスクマネジメント機能を活用し、実質的な投資比率の調整を行います。
- (ハ)「マネー・オープン・マザーファンド」を通じて、主として円貨建て短期公社債および短期金融商品に投資します。
- (二)原則として、「アリアンツ・グローバル・ダイナミック・マルチアセット・ストラテジー50 (WTシェアクラス)」の投資比率を高位に保ちます。
- (ホ)組入外貨建資産については、原則として米ドル売り円買いの為替取引を行い、為替変動リスクの低減を図ります。「アリアンツ・グローバル・ダイナミック・マルチアセット・ストラテジー50(WTシェアクラス)」を通じて保有する米ドル建て以外の資産については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。
- (へ)資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
- (ト)主要投資対象とする投資信託証券は、下記の通りとします。
 - a. アリアンツ・グローバル・ダイナミック・マルチアセット・ストラテジー50(WTシェアクラス)

投資顧問会社	アリアンツ・グローバル・インベスターズ・アジア・パシフィッ
	ク・リミテッド
	アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー
主要投資対象	世界各国の株式や債券、REIT、プライベート・エクイティ、
	コモディティなどの幅広い資産クラス
運用の基本方針	・幅広い資産クラスへの投資を通じて長期的な資産の成長の達成
	を目指します。
	・先進国株式50%と投資適格債券50%で構成されるバランス型運
	用に対して中期的にパフォーマンスが上回ることを目指しま
	す。
	・原則として対米ドルでの為替取引をアクティブに行います。

b . マネー・オープン・マザーファンド

運用会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
主要投資対象	円貨建ての短期公社債および短期金融商品
運用の基本方針	安定した収益の確保を目指します。

上記ファンドの詳細に関しましては、後述の〔参考情報:投資対象とする投資信託証券の概要〕をご覧ください。

ファンドの特色



主として世界各国の株式や債券など、さまざまな資産に分散投資します。

- □ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
- □ 先進国株式、投資適格債券を中心に、グローバルな分散投資を行います。
- 現物投資に加えてデリバティブ取引を行い、投資環境に応じて株式や債券などの各資産の実質的な配分比率を機動的に変更します。
- 想定されるポートフォリオの下落率をモニタリングし、下落率が一定水準を超えると判断された場合、実質的な投資比率を縮小します。
- ルクセンブルグ籍米ドル建て外国投資信託では、米ドル建て以外の資産については、 投資環境に応じて対米ドルでの為替取引を行い、米ドルに対する為替変動リスクの低減 を図ります。
- 2

実質的な運用は、マルチアセット戦略において長期の実績を持つ、 アリアンツ・グローバル・インベスターズが行います。



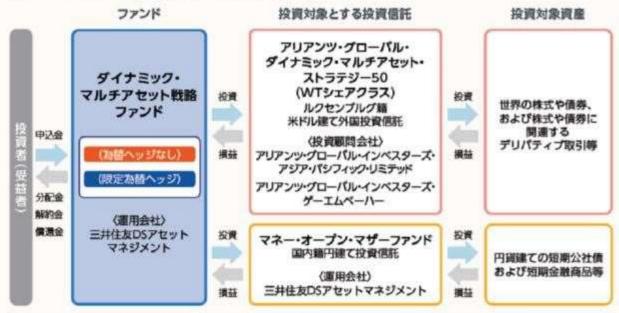
アリアンツ・グローバル・インベスターズは、アリアンツSE傘下の資産運用会社グループです。当ファンドが投資対象とする外国投資信託の投資額間会社であるアリアンツ・グローバル・インベスターズ・アジア・パンフィック・リミテッドおよびアリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハーを含みます。

- 3 (為替ヘッジなし)と (限定為替ヘッジ) の2つのファンドからご選択 いただけます。また、各ファンド間でスイッチングが可能です。
 - □ (為替ヘッジなし)では、米ドル建ての組入れ外国投資信託証券に対し、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
 - □ (限定為替ヘッジ)では、米ドル建ての組入れ外国投資信託証券に対し、原則として米ドル売り円買いの為替取引を行い、為替変動リスクの低減を図ります。 なお、外国投資信託証券を通じて保有する米ドル建て以外の資産で、対米ドルでの為替取引を行わない資産については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。
 - ※販売会社によっては、スイッチングを行わない場合があります。また、いずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ

□ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



- おルクセンブルグ籍米ドル建て外風投資信託では、米ドル連て以外の資産については、投資環境に応じて対米ドルでの為替取引を行い、米ドルに対する為替支動リスクの低減を図ります。
- ※「アリアンツ・グローバル・ダイナミック・マルチアセット・ストラテジー50(WTシェアクラス)」の組入比率を 原則として高位に保ちます。したがって、ファンドの実質的な主要投資対象は、世界の株式や债券、および株式 や債券に関連するデリバティブ取引となります。

ファンドの戦略

ダイナミック・マルチアセット戦略を採用する当ファンドは、中長期の資産運用に適したコアファンド ファンドの投資対象



マルチアセット

さまざまな資産に分散投資

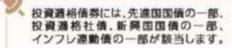




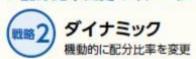


※上記はイメージであり、実際とは異なる場合があります。

- □先進国株式、投資適格債券を中心 に投資します。また、良好なパフォー マンスが期待されるその他の資産 にも投資します。
- ■配分比率の目安は、先進国株式50%、 投資適格債券50%です。
- □投資の中心となる先進国株式、投資 適格債券については、原則として銘柄 選択を行います。

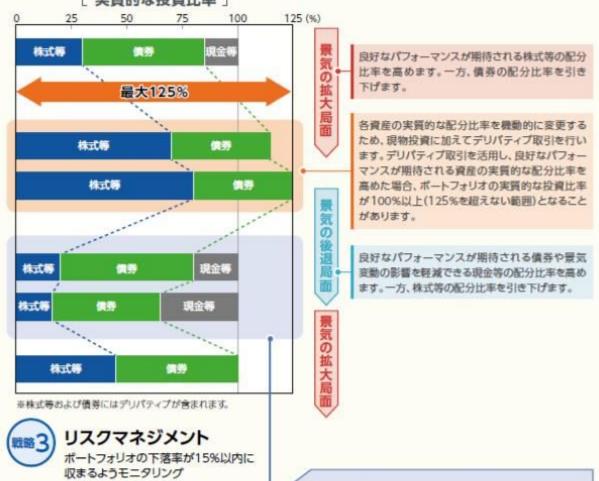


配分比率変更のイメージ



- ■投資環境に応じて各資産の実質的な配分比率を機動的に変更します。
- ■想定されるポートフォリオの下落率をモニタリングし、実質的な投資比率の調整を行います。
- ■米ドル建て以外の資産については、投資環境に応じて対米ドルでの為替取引を行い、米ドルに対する 為替変動リスクの低減を図ります。

[実質的な投資比率]



[リスクマネジメントの概要]

株式等と債券の相対的な割合はそのままで、 現金等の配分比率を高めることにより、実質的 な投資比率を縮小します。



ポートフォリオの下落率を日々モニタ 15%を超える可能性が高いと判断 リング

リスク分析手法を用いて、想定される ▶ 過去12ヵ月の高値に対して下落率が ▶ 現金等の配分比率を高め、実質的な 投資比率を縮小することで、ポート フォリオの下落リスクを抑制

※上記は当ファンドが投資対象とする外国投資信託における配分比率変更のイメージであり、実際とは異なる場合 があります。

為替の影響について(為替ヘッジなし)



■外貨建資産に対し、対円での為替へッジを行わない場合、基準価額は為替変動の影響を受けます。

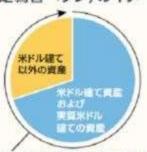


(注)データは2009年12月末〜2019年12月末。 (出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※グラフ・データは週去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。 ※上記は米ドルについて記載していますが、当ファンドでは米ドル以外の通貨に実質的に投資する場合もあります。

為替の影響について(限定為替ヘッジ)

[(限定為替ヘッジ)のイメージ]



投資対象とする外国投資信託の純資産総額とほぼ 問額程度の米ドル売り円置いの為替取引

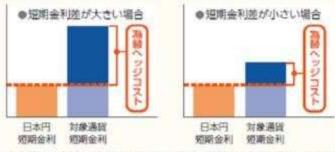
為替取引後

米ドル螺で資産および 実質米ドル鍵での資産

米ドル建て以外の資産

為替変動リスクは 低減されます。 米ドルに対する当該通貨の 為替変動の影響を受けます。

[為替ヘッジコストのイメージ]



(注)上記は、対円での為替ヘッジコスト(費用)を説明するイメージです。日本円の短期金利が為替ヘッジ対象通貨の短期金利を上回ると、為替ヘッジブレミアム(収益)となります。

- □ (限定為替ヘッジ)では、原則として 投資対象とする外面投資信託の 純資産総額とほぼ同額程度の米ドル 売り円買いの為替取引を行い、対円 での為替変動リスクの低減を図ります。
- ■外国投資信託を通じて保有する米ドル 建て以外の資産のうち、対米ドルでの 為替取引を行った資産(実質米ドル 建ての資産)については、米ドルに 対する為替変動リスクは低減されます。 ただし、対米ドルでの為替取引を行わな かった資産については、米ドルに対する 当該通貨の為替変動の影響を受け ます。
- (注)左記は、(限定為替ヘッジ)について理解を深めていただくためのイメージです。
- ■対円での為替ヘッジを行う際、円の短期金利がヘッジ対象通貨の短期金利を下回っている場合、その金利差相当分が為替ヘッジコストとなります。金利差が拡大すると、為替ヘッジコストは上昇し、金利差が縮小すると、為替ヘッジコストは低下します。



□為替ヘッジコスト(費用)は基準価額に マイナスとなります。

通殺の先渡取引等を利用した実際の為替ヘッジコスト は、開始要因等により大きく変勢し、金利差から理論 上廃待される水準とは大きく異なることがあります。

- (注1) アータは2009年12月末~2019年12月末。
- (注2)為替ヘッジコストは、各月末時点における米ドル・ 円のスポットレートと1ヵ月物フォワードレートを 用いて質出し年事換算。
- (出所)一般社団法人 投資信託協会のデータを華に委託 会社作成
- ※上記は過去のデータを基に要託会社が算出した結果であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。
- ※上記は米ドルについて記載しています。当ファンドが米ドル以外の適質に実質的に投資する場合には、米ドルに対する当該通貨の有荷変動の影響を受ける場合があります。

投資対象とする外国投資信託の運用会社について

[アリアンツ・グローバル・インベスターズの概要]

拠点数 25拠点(欧州、米国、アジア・太平洋)運用資産残高約65.7兆円(約6,076億米ドル)

運用プロフェッショナル 約770名

(注)データは2019年9月末現在。運用資産残高は同時点の為替レートで 換算(1米ドル=108.08円)。拠点数は2019年12月末現在。

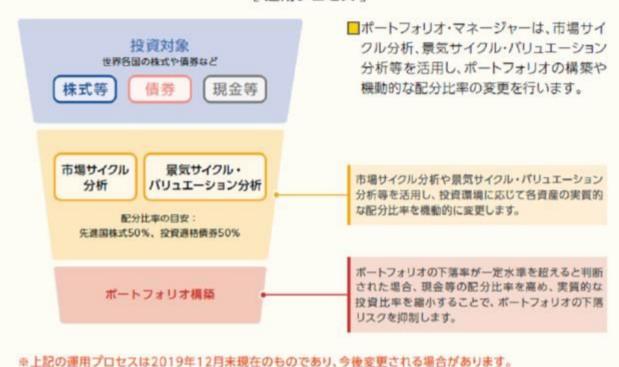
(出所)アリアンツ・グローバル・インベスターズのデータを基に委託会社 作成 ■アリアンツ・グローバル・インベスターズは、 世界最大級の保険会社で125年以上の 歴史を持つアリアンツ・グループの一員 として、グローバルに資産運用業務を行っ ています。

「運用体制]

 運 用 チ ー ム マルチアセット連用チーム
 マルチアセット運用 チームの運用資産残高
 ヤルチアセット運用チーム の運用プロフェッショナル (平均経験年数:16年) ■当ファンドを運用するマルチアセット運用 チームは、欧州、米国、アジアに拠点を 置き、70名以上の運用プロフェッショナル で構成されています。

- (注)データは2019年12月末現在。連用資産残高は2019年11月末現在。 同時点の為替レートで換算(1ユーロ=120.75円)。
- (出所)アリアンツ・グローパル・インベスターズ等のデータを基に委託会社 作成

「運用プロセス]



(2)【投資対象】

イ 投資対象とする資産の種類

(出所)アリアンツ・グローバル・インベスターズのデータを基に委託会社作成

- 当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。
- (イ)次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項の「特定資産」をいい ます。以下同じ。)

- 1.有価証券
- 2. 約束手形
- 3. 金銭債権
- (口)特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産
 - 1. 為替手形
- ロ 投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として、「アリアンツ・グローバル・ダイナミック・マルチアセット・ストラテジー50(WTシェアクラス)」および「マネー・オープン・マザーファンド」(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券または次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

- 1.コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- 2. 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、前号の性質を有するもの
- 3.国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。)

なお、第3号の証券にかかる運用の指図は買い現先取引(売戻条件付の買入れ)および債券貸借取引(現金担保付債券借入れ)に限り行うことができるものとします。

ハ 投資対象とする金融商品

委託会社は、信託金を、上記口に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

- 1.預金
- 2.指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3. コール・ローン
- 4 . 手形割引市場において売買される手形

主要投資対象となる投資信託証券の名称、運用会社、主要運用対象、運用の基本方針に関しましては、上記「(1)投資方針」の記載をご覧ください。

(3)【運用体制】

イ 運用体制

他の運用会社が設定・運用を行うファンド(外部ファンド)の組入れは、運用実績の優位性、 運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上、選定しています。また、定 性・定量面における評価を継続的に実施するとともに、投資対象としての適格性を定期的に判 断します。

ロ 委託会社によるファンドの関係法人(販売会社を除く)に対する管理体制 ファンドの受託会社に対しては、信託財産の日常の管理業務(保管・管理・計算等)を通じ て、信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めています。

(4)【分配方針】

年1回(原則として11月20日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配金額を決定します。

イ 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。

- ロ 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ハ 留保益の運用については特に制限を定めず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を 行います。

ファンドは複利効果による信託財産の成長を優先するため、分配を極力抑制します。(基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。)

(5)【投資制限】

ファンドの信託約款に基づく投資制限

- イ 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- ロ 投資信託証券とコマーシャル・ペーパーおよび短期社債等以外の有価証券への投資は、買い現先 取引または債券貸借取引に限ります。
- ハ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- 二 投資信託証券を組み入れる場合において、一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ホ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

へ 資金の借入れ

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支 払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みま す。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資 金の借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当 該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、有価証券等の売却代金、解約代金また は償還金の入金日までに限るものとし、資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内 の額とします。
 - 1.一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内
 - 2.一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内
 - 3.借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内
- (ハ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌 営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (二)借入金の利息は、信託財産中から支弁します。

法令に基づく投資制限

イ 同一法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数(株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。)が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じら

れています。

ロ デリバティブ取引にかかる投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号)

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

ハ 信用リスク集中回避のための投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8 号の2)

委託会社は、運用財産に関し、信用リスク(保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。)を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを受託会社に指図しないものとします。

[参考情報:投資対象とする投資信託証券の概要]

形態	ルクセンブルグ語外国投資信託(米ドル建て)
主要投資対象	世界各国の株式や債券、REIT、プライベート・エクイティ、コモディティなどの幅広い資産クラス
運用の基本方針	幅広い資産クラスへの投資を通じて長期的な資産の成長の違成を目指します。先進国株式50%と投資適格債券50%で構成されるパランス型運用に対して中期的にパフォーマンスが上回ることを目指します。原則として対米ドルでの為替取引をアクティブに行います。
ベンチマーク	ありません。
主な投資制限	● 有価証券の空売りは行いません。● 純資産総額の10%を超える借入れは行いません。● ハイイールド債券への投資は純資産総額の20%以内とします。
決 算 日	年1回決算(9月30日)
分配方針	分配は行いません。
運用報酬等	純資産総額に対して年0.61%* *年間最低報酬額等が定められている場合があるため、純資産総額によっては、上記の料率を上回ることがあります。
	ルクセンブルグの年次税(年0.01%)、ファンドの設立、取引関連費用、法的費用、会計・ 監査および税務上の費用ならびにその他の費用を負担します。 その他の費用・手数料については、ファンドの運営状況等により変動するものであり、 事前に料率、上限額等を示すことができません。
信託財産留保額	ありません。
申込手数料	ありません。
投資顧問会社	アリアンツ・グローバル・インベスターズ・アジア・パシフィック・リミテッド アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー
關入の可否	日本において一般投資者は購入できません。
マネー・オーフ	プン・マザーファンド
主要投資対象	円貨建ての短期公社債および短期金融商品
運用の基本方針	主として、円貨建ての短期公社債および短期金融商品に投資し、安定した収益の確保を目指します。
ベンチマーク	ありません。
主な投資制限	株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。外資建資産への投資は行いません。
決 算 日	原則として毎年3月1日(休業日の場合は翌営業日)
僧託報酬	ありません。
その他の費用	有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等を負担します。 その他の費用・手数料については、ファンドの運営状況等により変動するものであり、 事前に料率、上限額等を示すことができません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.005%
委 託 会 社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
受 託 会 社	株式会社りそな銀行

3【投資リスク】

イ ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

(イ)株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

(口)非上場株式への投資リスク

非上場企業の発行する株式は、一般的に上場企業の発行する株式に比べて、その発行企業による情報開示が十分でない場合や、流動性が著しく劣る場合があり、株価が極めて大きく変動する可能性があります。また、株式の発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、資産価額が下落し、不測の損失を被るリスクがあります。その結果、上場株式のみに投資する場合と比べてファンドの基準価額が大きく下落する要因となります。

(八)債券市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落(金利が上昇)した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

(二)不動産投資信託(リート)に関するリスク

リートの価格は、不動産市況や金利・景気動向、関連法制度(税制、建築規制、会計制度等)の変更等の影響を受け変動します。また、リートに組み入れられている個々の不動産等の市場価値、賃貸収入等がマーケット要因によって上下するほか、自然災害等により個々の不動産等の毀損・滅失が生じる可能性もあります。さらに個々のリートは一般の法人と同様、運営如何によっては倒産の可能性もあります。これらの影響により、ファンドが組み入れているリートの価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(ホ)商品市況リスク

商品市況は、その商品特性に応じて、需給環境、天候等の自然条件、産出地域等の政治、経済、社会情勢等の影響により変動します。商品市況が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(へ)信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。有価証券等の格付けが低い場合は、格付けの高い場合に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。

(ト)派生商品リスク

各種派生商品(先物取引、オプション取引、各種スワップ取引等)の活用は、当該派生商品価格が、その基礎となる資産、利率、指数等の変動以上の値動きをすることがあるため、ファンドの基準価額が大きく下落する要因ともなります。

(チ)為替変動リスク

(為替ヘッジなし)(限定為替ヘッジ)

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落(円高)する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動(円高)は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(限定為替ヘッジ)

(限定為替ヘッジ)については、投資する外国投資信託の評価額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行います。したがって、当該外国投資信託を通じて保有する米ドル建て資産については、為替の変動による影響は限定的と考えられます(ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。)が、当該外国投資信託を通じて保有する米ドル建て以外の資産のうち、対米ドルでの為替取引を行わない資産については、米ドルに対する当該資産通貨の為替変動の影響を受けます。

(リ)カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

(ヌ)市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

(ル)その他の留意点

- ・デリバティブ取引に関する留意点
 - ファンドが投資する外国投資信託では、投資環境に応じて、株価指数先物取引等のデリバティブ取引を活用することにより、実質的な投資比率が当該外国投資信託の純資産総額の125%になることがあり、ファンドの基準価額が大きく変動することがあります。
- ・換金制限等に関する留意点 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、 ファンドの換金申込みの受付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り 消すことがあります。

(ヲ)収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と 比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファン ドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

ロ 投資リスクの管理体制

委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、リスク管理部において信託約款等に定める 各種投資制限・リスク指標のモニタリング等、コンプライアンス部において法令・諸規則等の遵 守状況の確認等を行っています。当該モニタリングおよび確認結果等は、運用評価会議、リスク 管理会議およびコンプライアンス会議に報告されます。

(参考情報) 投資リスクの定量的比較

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

2

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と 分配金再投資基準値額の推移を表示したもの です。

ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

9

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、 各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を 比較したものです。

□(為替ヘッジなし)



2016年11月~2019年12月



・ ファンド: 2016年11月~2019年12月





- ※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を 分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
- ⇒分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と 同じです。
- ※ファンドの機落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したもの と仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したもの とは異なります。
- 歩すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

3

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と 分配金再投資基準価額の推移を表示したもの です。

ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、 各月末における1年間の隆落率の平均・最大・最小を 比較したものです。

□(限定為替ヘッジ)



2016年11月~2019年12月



ファンド: 2016年11月~2019年12月

他の資産クラス: 2015年1月~2019年12月



- ※年時間落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を 分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
- ※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と 同じです。
- ※ファンドの機落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したもの と仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したもの とは異なります。
- ※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

TOPIX(配当込み) 株式会社東京証券取引所が算出、公表する指数で、東京証券取引所第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象と しています。 MSCIコクサイインデックス(グロス配当込み、円ペース) 先進国株 MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。 MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ペース) 新興国株 MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。 NOMURA-BPI(国債) 日本国債 野村證券株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。 FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) 先進国債 FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。 JPモルガン・ガパメント・ポンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイパーシファイド(円ベース) 新興国債 J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ペースとしています。

※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、 当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

原則として、申込金額(取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数)に、3.3%(税抜き 3.0%)を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。 申込手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。

累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。 申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

(2)【換金(解約)手数料】

解約手数料はありません。

(3)【信託報酬等】

	/±ンタ 立 /小☆5 - /エ	4 400F0/ (IX++				
	純資産総額に年1.1825%(税抜き1.075%)の率を乗じて得た金額が、 毎日信託財産の費用として計上され、ファンドの基準価額に反映され					
		ます。また、信託報酬は毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と各計算期				
	1		託財産中から支弁するものとします。			
		的配分は以下の				
		分(税抜き)>				
	支払先	料率	役務の内容			
ファンド	委託会社	年0.350%	ファンドの運用等の指図等の対価			
		年0.700%	交付運用報告書等各種書類の送付、口			
	販売会社		座内でのファンドの管理、購入後の情			
			報提供等の対価			
	受託会社	年0.025%	ファンドの財産の保管および管理、委			
	又们去红	40.02370	託会社からの指図の実行等の対価			
	上記の配分に	は別途消費税等	相当額がかかります。			
投資対象とする	*					
投資信託	年0.61%程度					
DE544 & 4.10	*					
実質的な負担 	ファンドの純資	産総額に対して	年1.7925%(税抜き1.685%)程度			

^{*}投資対象とする投資信託の運用管理費用は、年間最低報酬額等が定められている場合がある ため、純資産総額によっては、上記の料率を上回ることがあります。

(4)【その他の手数料等】

- イ 信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、原則として、計算期間を通じて毎日、純資産総額に 年0.0066%(税抜き0.006%)以内の率を乗じて得た金額が信託財産の費用として計上され、毎 計算期間の最初の6ヵ月終了日と各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁する ものとします。監査費用は、将来、監査法人との契約等により変更となることがあります。
- ロ 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利 息は、信託財産中から支弁します。
- ハ 有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管 等に要する費用等(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)は、信託財産中から支弁する ものとします。

上記口、八にかかる費用に関しましては、その時々の取引内容等により金額が決定し、実務上、 その発生もしくは請求のつど、信託財産の費用として認識され、その時点の信託財産で負担する こととなります。したがって、あらかじめ、その金額、上限額、計算方法等を具体的に記載する ことはできません。

上記(1)~(4)にかかる手数料等および他の投資信託(ファンド)の組入れを通じて間接的に負担する手数料等の合計額、その上限額、計算方法等は、手数料等に保有期間に応じて異なるものが含まれていたり、発生時・請求時に初めて具体的金額を認識するものがあったりすることから、あらかじめ具体的に記載することはできません。

(5)【課税上の取扱い】

イ 個別元本について

- (イ)追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申 込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあた ります。
- (ロ)受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を 行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファ ンドを複数の販売会社で取得する場合については、各販売会社毎に個別元本の算出が行われま す。また、同一販売会社であっても同一受益者の顧客口座が複数存在する場合や、「分配金受 取りコース」と「分配金自動再投資コース」を併用するファンドの場合には、別々に個別元本 の算出が行われることがあります。
- (八)受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から 当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。 (「元本払戻金(特別分配金)」については、下記の(収益分配金の課税について)を参 照。)
- ロ 一部解約時および償還時の課税について

個人の受益者については、一部解約時および償還時の譲渡益が課税対象となり、法人の受益者については、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

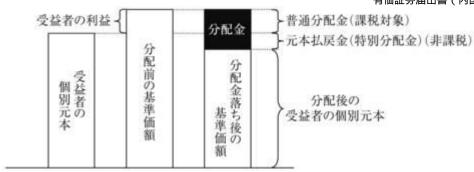
ハ 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。



収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。



上記 、 の図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

二 個人、法人別の課税の取扱いについて

(イ)個人の受益者に対する課税

. 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(所得税15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

- . 一部解約時および償還時
 - 一部解約時および償還時の譲渡益については、20.315%(所得税15.315%および地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座(源泉徴収選択口座)の利用も可能です。

また、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、特定公社 債等(公募公社債投資信託を含みます。)の譲渡益および利子等、他の上場株式等にかかる 譲渡益および配当等との通算が可能です。

(口)法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315% (所得税のみ)の税率で源泉徴収されます。

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA(ニーサ)」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

なお、当ファンドは、配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

※NISA、ジュニアNISAをご利用になる場合、各制度の違いにご留意ください。 また、販売会社での専用口座の開設等、一定の要件があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 少額投資非難殺制度 未成年者少額投資非課税制度 ジュニアNISA 対象となる 公募株式投資信託(新たに購入が必要) 投資信託 非課税対象 公募株式投資信託から生じる配当所得および譲渡所得 利用対象と 20歳以上の日本居住者 0~19歳の日本居住者 (専用口座が開設される年の1月1日現在) (専用口座が開設される年の1月1日現在) 方 非課税の期間 最長5年間(投資期間は2023年まで) 利用できる 120万円/年 80万円/年 度 (最大600万円) (最大400万円)

当ファンドの外貨建資産割合および非株式割合

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

非株式割合に関する制限はありません(約款規定なし)。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、2019年12月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

ダイナミック・マルチアセット戦略ファンド(為替ヘッジなし)

2019年12月30日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	ルクセンブルグ	2,240,531,058	96.83
親投資信託受益証券	日本	1,588,873	0.07
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		71,864,157	3.10
合計(純資産総額)	2,313,984,088	100.00	

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

ダイナミック・マルチアセット戦略ファンド(限定為替ヘッジ)

2019年12月30日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)	
投資証券	ルクセンブルグ	368,590,190	91.04	

親投資信託受益証券	日本	269,797	0.07
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		36,009,789	8.89
合計(純資産総額)	404,869,776	100.00	

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国 / 地域	時価合計(円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	買建		22,860,420	5.64
	売建		388,189,620	95.88

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

ダイナミック・マルチアセット戦略ファンド(為替ヘッジなし)

イ 主要投資銘柄

2019年12月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価	帳簿価額	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
ルクセン ブルグ		アリアンツ・グローバル・ダイナ ミック・マルチアセット・ストラテ ジー50(WTシェアクラス)	16,991.76	128,970.74	2,191,440,206	131,859.84	2,240,531,058	96.83
日本	親投資信託受 益証券	マネー・オープン・マザーファンド	1,589,191	0.9999	1,589,032	0.9998	1,588,873	0.07

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別の投資比率

2019年12月30日現在

種類	投資比率(%)
投資証券	96.83
親投資信託受益証券	0.07
合計	96.89

ダイナミック・マルチアセット戦略ファンド(限定為替ヘッジ)

イ 主要投資銘柄

2019年12月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
ルクセン ブルグ		アリアンツ・グローバル・ダイナ ミック・マルチアセット・ストラテ ジー50(WTシェアクラス)	2,795.31	128,970.74	360,514,245	131,859.84	368,590,190	91.04
日本	親投資信託受 益証券	マネー・オーブン・マザーファンド	269,851	0.9999	269,824	0.9998	269,797	0.07

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別の投資比率

2019年12月30日現在

種類	投資比率(%)
投資証券	91.04
親投資信託受益証券	0.07
合計	91.11

【投資不動産物件】

ダイナミック・マルチアセット戦略ファンド(為替ヘッジなし) 該当事項はありません。

ダイナミック・マルチアセット戦略ファンド(限定為替ヘッジ) 該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

ダイナミック・マルチアセット戦略ファンド(為替ヘッジなし)

該当事項はありません。

ダイナミック・マルチアセット戦略ファンド(限定為替ヘッジ)

2019年12月30日現在

種類	資産の名称	買建/ 売建	数量	簿価 (円)	時価 (円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	米ドル	買建	209,000.00	22,819,058	22,860,420	5.64
	米ドル	売建	3,549,000.00	384,094,074	388,189,620	95.88

(注)日本における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

ダイナミック・マルチアセット戦略ファンド(為替ヘッジなし)

年月日		純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期	(2016年11月21日)	4,372,308,350	4,372,308,350	8,854	8,854
第2期	(2017年11月20日)	3,338,654,573	3,338,654,573	10,233	10,233
第3期	(2018年11月20日)	2,473,158,489	2,473,158,489	9,677	9,677
第4期	(2019年11月20日)	2,291,575,409	2,291,575,409	9,871	9,871
	2018年12月末日	2,345,027,353		9,243	
	2019年 1月末日	2,352,872,813		9,294	
	2月末日	2,415,482,751		9,581	
	3月末日	2,387,518,841		9,579	
	4月末日	2,402,789,273		9,715	
	5月末日	2,294,800,381		9,304	
	6月末日	2,338,701,548		9,477	
	7月末日	2,347,647,932		9,631	
	8月末日	2,250,750,289		9,264	
	9月末日	2,311,644,251		9,532	
	10月末日	2,300,991,607		9,765	
	11月末日	2,299,954,404		9,970	
_	12月末日	2,313,984,088		10,161	

ダイナミック・マルチアセット戦略ファンド(限定為替ヘッジ)

年月日		純資産	産総額 ∃)	1万口当 純資産8	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期	(2016年11月21日)	844,598,944	844,598,944	9,630	9,630
第2期	(2017年11月20日)	566,752,135	566,752,135	10,796	10,796
第3期	(2018年11月20日)	439,318,350	439,318,350	9,985	9,985

第4期	(2019年11月20日)	420,943,844	420,943,844	10,256	10,256
	2018年12月末日	413,755,886	, ,	9,657	
	2019年 1月末日	421,620,587		9,843	
	2月末日	426,928,947		9,954	
	3月末日	424,680,409		9,919	
	4月末日	427,629,731		9,964	
	5月末日	418,497,163		9,742	
	6月末日	427,638,649		10,024	
	7月末日	429,088,320		10,073	
	8月末日	421,151,864		9,876	
	9月末日	426,489,823		10,000	
	10月末日	417,506,918		10,139	
	11月末日	421,171,148		10,270	
	12月末日	404,869,776		10,431	

【分配の推移】

ダイナミック・マルチアセット戦略ファンド(為替ヘッジなし)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2015年11月27日~2016年11月21日	0
第2期	2016年11月22日~2017年11月20日	0
第3期	2017年11月21日~2018年11月20日	0
第4期	2018年11月21日~2019年11月20日	0

ダイナミック・マルチアセット戦略ファンド(限定為替ヘッジ)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2015年11月27日~2016年11月21日	0
第2期	2016年11月22日~2017年11月20日	0
第3期	2017年11月21日~2018年11月20日	0
第4期	2018年11月21日~2019年11月20日	0

【収益率の推移】

ダイナミック・マルチアセット戦略ファンド(為替ヘッジなし)

	収益率(%)
第1期	11.5
第2期	15.6

第3期	5.4
第4期	2.0

(注)収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除した ものをいいます。

ダイナミック・マルチアセット戦略ファンド(限定為替ヘッジ)

	収益率(%)
第1期	3.7
第2期	12.1
第3期	7.5
第4期	2.7

(注)収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除した ものをいいます。

(4)【設定及び解約の実績】

ダイナミック・マルチアセット戦略ファンド(為替ヘッジなし)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	5,537,212,272	598,922,743
第2期	176,800,199	1,852,569,755
第3期	74,794,409	781,685,493
第4期	52,817,061	286,989,460

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

ダイナミック・マルチアセット戦略ファンド(限定為替ヘッジ)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	1,043,339,917	166,317,389
第2期	36,449,760	388,492,724
第3期	13,851,828	98,837,537
第4期	7,381,128	36,937,370

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

参考情報

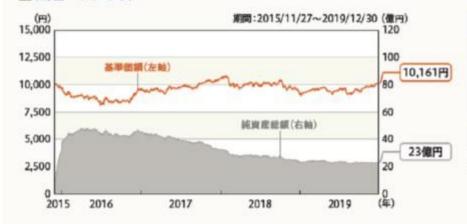
基準日:2019年12月30日

サファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。事委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移

分配の推移

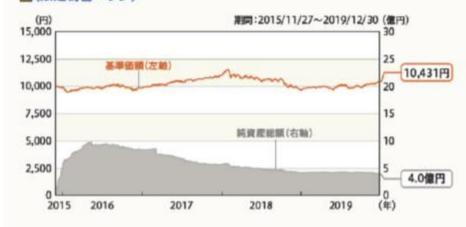
□(為替ヘッジなし)



決算期	分配金		
2019年11月	0円		
2018年11月	0円		
2017年11月	0円		
2016年11月	0円		
設定来累計	0円		

※分配金は1万口当たり、移引的です。

□(限定為替ヘッジ)



決算期	分配金		
2019年11月	0円		
2018年11月	0円		
2017年11月	0円		
2016年11月	0円		
設定來累計	0円		

※分配金は1万口当たり、税引前です。

※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

主要な資産の状況

□(為替ヘッジなし)

資産別構成

資産の種類	■・地域	比率(%)
投資証券	ルクセンブルグ	96.83
親投資信託受益証券	日本	0.07
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3.10
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

圖·地域	機類	銘柄名	出率(%)	
ルクセンブルグ 投資証券		アリアンツ・グローバル・ ダイナミック・マルチアセット・ ストラテジー50(WTシェアクラス)	96.83	
日本 親投資信託受益証券		マネー・オープン・マザーファンド	0.07	

□(限定為替ヘッジ)

資産別構成

資産の種類	国-地域	出率(%)
投資証券	ルクセンブルグ	91.04
親投資信託受益証券	日本	0.07
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		8.89
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

田·地越	糖類	銘柄名	出率(%)	
ルクセンブルグ 投資証券		アリアンツ・グローバル・ ダイナミック・マルチアセット・ ストラテジー50(WTシェアクラス)	91.04	
日本 親投資信託受益証券		マネー・オープン・マザーファンド	0.07	

単比率は、ファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

▶投資対象とする投資信託の現況

□アリアンツ・グローバル・ダイナミック・マルチアセット・ストラテジー50 (WTシェアクラス)

当該投資信託をシェアクラスとして含む「アリアンツ・グローバル・ダイナミック・マルチアセット・ストラテジー50」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は、以下の通りです。

主要投資銘柄(上位10銘柄)(2019年11月29日現在)

图·地域	機関	銘柄名	利率(%)	資温期限	止率(%)
アメリカ	国債証券	TREASURY BILL ZERO 09.01.2020	-	2020/01/09	3.56
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES FIX 5.500% 01.11.2022	5.500	2022/11/01	2.85
アメリカ	国情証券	TREASURY BILL ZERO 27.02.2020	-	2020/02/27	2.85
アメリカ	国債証券	TREASURY BILL ZERO 30.01.2020	-	2020/01/30	2.85
アメリカ	国債証券	TREASURY BILL ZERO 21.05.2020	-	2020/05/21	2.84
アメリカ	国債証券	TREASURY BILL ZERO 30.04.2020	-	2020/04/30	2.84
アメリカ	国價証券	US TREASURY N/B FIX 2.125% 31.01.2021	2.125	2021/01/31	2.31
アメリカ	国債証券	TREASURY BILL ZERO 19.12.2019	-	2019/12/19	2.14
アメリカ	国債証券	TREASURY BILL ZERO 26.03.2020		2020/03/26	2.13
アメリカ	株式	APPLE INC	-	-	1.63

※比率は、アリアンツ・グローバル・ダイナミック・マルチアセット・ストラテジー50の純資産総額に対する時価の比率です。 ホアリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパンのデータを基に委託会社作成

^{※「}主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

□マネー・オープン・マザーファンド

資産別構成

主要投資銘柄(上位10銘柄)

資産の種類	国・地域	比率(%)
特殊債券	日本	75.03
現金・預金・その他の資	確(負債控除後)	24.97
合計(純資産総額)		100.00

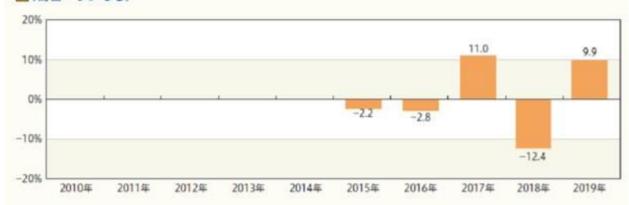
B·地域	種類	銘柄名	利率(%)	供递期限	比率(%)
日本	特殊債券	第124回政府保証日本周速道路保有· 債務返済機構債券	1.200	2020/12/28	18.86
日本	特殊債券	第115回政府保証日本高速道路保有· 債務返済機構債券	1.000	2020/08/31	18.76
日本	特殊債券	第107回政府保証日本高速道路保有· 債務返済機構債勞	1.300	2020/05/29	18.73
日本	特殊價券	第5回政府保証 版神高速道路株式会社債券	1.300	2020/03/18	18.68

※比率は、マネー・オープン・マザーファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

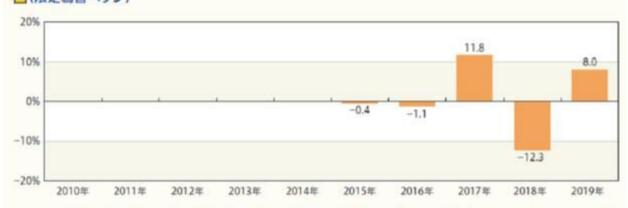
※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)

□(為替ヘッジなし)



□(限定為替ヘッジ)



※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。したがって、ファンドの収益率は実際の投資家利回りとは異なります。

※2015年のファンドの収益率は、ファンドの設定日(2015年11月27日)から年末までの観落率を表示しています。

班ファンドにはベンチマークはありません。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

イ 申込方法

(イ)ファンドの取得申込者は、お申込みを取り扱う販売会社に取引口座を開設の上、当ファンドの 取得申込みを行っていただきます。

当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」の2つの申込方法が

ありますが、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

販売会社によっては、「スイッチング」(ある投資信託の換金による手取額をもって、他の投資信託を買い付けること)による当ファンドの取得申込みを取り扱う場合があります。 お申込みの販売会社にお問い合わせください。

(ロ)原則として、販売会社の営業日の午後3時までに取得申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。

なお、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるとき は、取得申込みの受付けを中止させていただく場合、既に受け付けた取得申込みを取り消させ ていただく場合があります。

(ハ) 当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者 が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込 者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる 口数の増加の記載または記録を行うことができます。

ファンドのお買付けに関しましては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

(二)申込不可日

上記にかかわらず、取得申込日がルクセンブルグ、フランクフルト、ニューヨーク、香港の取引所または銀行の休業日のいずれかに当たる場合には、当ファンドの取得申込みはできません (また、該当日には、解約請求のお申込みもできません。)。

口 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

八 申込手数料

原則として、申込金額(取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数)に、3.3%(税抜き3.0%)を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

二 申込単位

お申込単位の詳細は、取扱いの販売会社にお問い合わせください。

ホ 照会先

手続き等のご不明な点についての委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号	ホームページ
三井住友 D S アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	https://www.smd-am.co.jp

お問い合わせは、午前9時~午後5時(土、日、祝・休日を除く)までとさせていただきます。

へ 申込取扱場所・払込取扱場所

販売会社において申込み・払込みを取り扱います。

ト 払込期日

取得申込者は、申込金額(取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数)に申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を加算した額を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

各取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を 経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

2【換金(解約)手続等】

受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約請求(一部解約の実行請求)により換金することができます。

お買付けの販売会社にお申し出ください。

ただし、ルクセンブルグ、フランクフルト、ニューヨーク、香港の取引所または銀行の休業日のいずれかに当たる場合には、解約請求の受付けは行いません。

解約請求のお申込みに関しては、原則として午後3時までに解約請求のお申込みが行われ、販売会 社所定の事務手続きが完了したものを当日の解約請求受付分とします。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。 解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるファンドの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該解約請求にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

- 一部解約金は、解約請求受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
- 一部解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額となります。
- 一部解約価額は、委託会社の営業日において日々算出されますので、委託会社(電話:0120-88-2976)にお問い合わせいただければ、いつでもお知らせします。

委託会社は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行請求を取り消すことがあります。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記に準じた取扱いとなります。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

イ 基準価額の算出方法

基準価額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。) を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます(基準価額は、便宜上1万口単位で表示される場合があります。)。

なお、外貨建資産の円換算については、原則として日本における計算日の対顧客電信売買相場の 仲値によって計算するものとし、予約為替の評価は、原則として日本における計算日の対顧客先 物売買相場の仲値によるものとします。

ロ 基準価額の算出頻度・照会方法

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本 経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、「(為替ヘッジなし)」は「ダイマル 無」、「(限定為替ヘッジ)」は「ダイマル限有」として掲載されます。

照会先の名称	電話番号	ホームページ
三井住友DSアセットマネジメント株式 会社	0120-88-2976	https://www.smd-am.co.jp

お問い合わせは、午前9時~午後5時(土、日、祝・休日を除く)までとさせていただきます。

(2)【保管】

ファンドの受益権は社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まるため、原則として受益証券は発行されません。したがって、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3)【信託期間】

2015年11月27日から2025年11月20日まで、もしくは下記「(5)その他 イ 信託の終了」に記載された各事由が生じた場合における信託終了の日までとなります。

(4)【計算期間】

毎年11月21日から翌年11月20日までとすることを原則としますが、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。なお、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

イ 信託の終了

(イ)信託契約の解約

- a.委託会社は、当ファンドの信託契約を解約することが受益者にとって有利であると認めるとき、各ファンドにつき残存口数が10億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b.委託会社は、上記 a の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。) を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドの知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- c.書面決議において、受益者(委託会社等を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権 を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しない ときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d.書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数を もって行います。
- e.上記 b ~ dまでの取扱いは、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、当ファンドのすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記 b ~ dまでの取扱いを行うことが困難な場合も同様とします。

(ロ)信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁より当ファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に 従い信託契約を解約し、信託を終了させます。

(八)委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が当ファンドに関する委託会社の業務を他の委託会社に引継ぐことを命じたときは、当ファンドは、その委託会社と受託会社との間において存続します。

(二)受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

- a.受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。
- b.上記により受託会社が辞任し、または解任された場合は、委託会社は新受託会社を選任します。
- c. 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。

ロ 収益分配金、償還金の支払い

(イ)収益分配金

- a.分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。分配対象額が 少額の場合等には委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の 支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- b.分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日目まで)から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払われます。

ただし、分配金自動再投資コースにかかる収益分配金は、原則として、税金を差し引いた 後、累積投資契約に基づいて、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投 資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(口)償還金

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日から起算して5営業日目まで)から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払われます。

ハ 信託約款の変更等

- (イ)委託会社は、当ファンドの信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、 監督官庁より変更の命令を受けたとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会 社と合意の上、当ファンドの信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドと の併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信 託の併合」をいいます。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しよ うとする旨および内容を監督官庁に届け出ます。
- (ロ)委託会社は、上記(イ)の事項(変更についてはその内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、合わせて「重大な信託約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドの知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- (ハ)上記(ロ)の書面決議において、受益者(委託会社等を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- (二)書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います(書面決議は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。)。
- (ホ)上記(ロ)から(二)までの取扱いは、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をし

た場合において、当該提案につき、当ファンドのすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

- (へ)上記にかかわらず、当ファンドと他のファンドとの併合の場合は、当ファンドにおいて併合の 書面決議が可決された場合にあっても、相手方となる他のファンドにおいて当該併合の書面 決議が否決された場合は、併合を行うことはできません。
- 二 反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な信託約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

ホ 販売会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間で締結される販売契約(名称の如何を問わず、ファンドの募集・販売の取扱い、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を規定するもの)は、期間満了の3ヵ月前に当事者のいずれからも、何らの意思表示もない場合は、自動的に1年間更新されます。販売契約の内容は、必要に応じて、委託会社と販売会社との合意により変更されることがあります。

へ 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社の事業の全部または一部の譲渡、もしくは分割承継により、当ファンドに関する事業が 譲渡・承継されることがあります。

ト 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

https://www.smd-am.co.jp

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

チ 運用にかかる報告書の開示方法

委託会社は毎決算後、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に従い、期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書(全体版)および運用報告書 (全体版)の記載事項のうち重要なものを記載した交付運用報告書を作成します。

交付運用報告書は、原則として、あらかじめ受益者が申し出た住所に販売会社から届けられます。なお、運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページで閲覧できます。

4【受益者の権利等】

委託会社の指図に基づく行為によりファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異が生ずることはありません。 受益者の有する主な権利は次の通りです。

イ 分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日目まで)から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払われます。

ただし、分配金自動再投資コースをお申込みの場合の収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、累積投資契約に基づき、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

三井住友 D S アセットマネジメント株式会社(E08957)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

収益分配金は、受益者が、その支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、受益者は その権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

口 償還金請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日から起算して5営業日目まで)から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払われます。

償還金は、受益者がその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

八 一部解約実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。詳細は、前記「第2 管理及び運営 2 換金(解約)手続等」の記載をご参照ください。

ニ 書面決議における議決権

委託会社が、当ファンドの解約(監督官庁の命令による解約等の場合を除きます。)または、重大な信託約款の変更等を行おうとする場合において、受益者は、それぞれの書面決議手続きにおいて、受益権の口数に応じて議決権を有しこれを行使することができます。

ホ 帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- 1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
 - なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2.当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期(平成30年11月21日から令和1年11月20日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- 1【財務諸表】

【ダイナミック・マルチアセット戦略ファンド(為替ヘッジなし)】

(1)【貸借対照表】

		(単位:円 <u>)</u>
	第3期 (平成30年11月20日現在)	第4期 (令和 1年11月20日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	14,812	50,249
コール・ローン	65,009,905	69,192,867
投資証券	2,424,787,808	2,244,396,669
親投資信託受益証券	1,589,826	1,589,032
流動資産合計	2,491,402,351	2,315,228,817
資産合計	2,491,402,351	2,315,228,817
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,402,105	10,022,239
未払受託者報酬	366,327	315,218
未払委託者報酬	15,385,699	13,239,198
未払利息	187	170
その他未払費用	89,544	76,583
流動負債合計	18,243,862	23,653,408
負債合計	18,243,862	23,653,408
純資産の部		
元本等		
元本	2,555,628,889	2,321,456,490
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	82,470,400	29,881,081
元本等合計	2,473,158,489	2,291,575,409
純資産合計	2,473,158,489	2,291,575,409
負債純資産合計	2,491,402,351	2,315,228,817

(2)【損益及び剰余金計算書】

		(単位:F	円)
	第3期 自 平成29年11月21日 至 平成30年11月20日	第4期 自 平成30年11月21日 至 令和 1年11月20日	
営業収益			
受取利息	14,866	35,	,618
有価証券売買等損益	106,771,741	156,677,	, 962
為替差損益	4,342,008	85,305,	, 666
営業収益合計	102,414,867	71,407,	,914
営業費用			
支払利息	52,245	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	, 557
受託者報酬	768,842	635,	
委託者報酬	32,291,323	26,695,	
その他費用	328,292	212,	,004
営業費用合計	33,440,702	27,588,	,547
営業利益又は営業損失()	135,855,569	43,819,	, 367
経常利益又は経常損失()	135,855,569	43,819,	, 367
当期純利益又は当期純損失()	135,855,569	43,819,	, 367
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()	5,660,484	2,088,	, 158
期首剰余金又は期首欠損金()	76,134,600	82,470,	, 400
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,171,254	9,336,	,620
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	-	9,336,	,620
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	1,171,254		-
剰余金減少額又は欠損金増加額	18,260,201	2,654,	, 826
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	18,260,201		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	-	2,654,	, 826
分配金	-		-
期末剰余金又は期末欠損金()	82,470,400	29,881,	,081

(3)【注記表】

(重要な会計方針の注記)

	第4期
項目	自 平成30年11月21日
	至 令和 1年11月20日
	投資証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時 価で評価しております。
	(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の 最終相場に基づいて評価しております。
	(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業 者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の 提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。
	(3)時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した 場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価 額により評価しております。
2.デリバティブの評価基準及び評価方	為替予約取引
法	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、 原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
3.その他財務諸表作成のための基本と なる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理してお ります。

(貸借対照表に関する注記)

	項目	第3期		第4期	
	块 口	(平成30年11月20	日現在)	(令和 1年11月2	20日現在)
1 .	当計算期間の末日に		2,555,628,889□		2,321,456,490□
	おける受益権の総数				
2 .	「投資信託財産の計	元本の欠損	82,470,400円	元本の欠損	29,881,081円
	算に関する規則」第				
	55条の6第10号に規定				
	する額				
3 .	1単位当たり純資産の	1口当たり純資産額	0.9677円	1口当たり純資産額	0.9871円
	額	(10,000口当たりの純資産額	9,677円)	(10,000口当たりの純資産額	9,871円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第3期	第4期
項目	自 平成29年11月21日	自 平成30年11月21日
	至 平成30年11月20日	至 令和 1年11月20日
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益	計算期間末における費用控除後の配当等収益
	(0円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有	(1,732円)、費用控除後、繰越欠損金補填後
	価証券売買等損益(0円)、収益調整金	の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金
	(3,735,422円)、および分配準備積立金	(6,054,353円)、および分配準備積立金
	(138,767,999円)より、分配対象収益は	(123,391,442円)より、分配対象収益は
	142,503,421円(1万口当たり557.59円)であ	129,447,527円(1万口当たり557.59円)であ
	りますが、分配を行っておりません。	りますが、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

. 金融商品の状況に関する事項

	第4期
項目	自 平成30年11月21日
	至 令和 1年11月20日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券
	投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、
	投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及び金融商品に係る	(1)金融商品の内容
リスク	1) 有価証券
	│ │ 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期│
	 間については、投資証券、親投資信託受益証券を組み入れております。
	 2) デリバティブ取引
	´ 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいておりま
	 す。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、な
	らびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。
	当計算期間については、為替予約取引を行っております。
	3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等
	(2)金融商品に係るリスク
	有価証券およびデリバティブ取引等
	当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、
	- 金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク │
	があります。

	第4期
項目	自 平成30年11月21日
	至 令和 1年11月20日
3.金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門
	から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信
	託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングお
	よびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行って
	います。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等について
	は、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、
	報告が義務づけられています。
	また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制につい
	ては、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等
	を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、
	原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部
	署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施ある
	いは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用部署の対処の実施や対処方
	針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当
	該関連運用部署の担当役員およびリスク管理会議へ報告を行う体制となっておりま
	ब ं.
	なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド(外部ファンド)を組入れる場
	合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク
	管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会
	議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れ
	は、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制
	の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に
	実施し、投資対象としての適格性を判断しております。
4.金融商品の時価等に関する事項につ	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委
いての補足説明	託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれておりま
	す。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提
	条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引
	に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リス
	クを示すものではありません。

. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 (令和 1年11月20日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額 と時価との差額はありません。
	(1) 有価証券(投資証券、親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記) 売買目的有価証券

第3期(自 平成29年11月21日 至 平成30年11月20日)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	
投資証券	121,154,366円	
親投資信託受益証券	164円	
合計	121,154,530円	

第4期(自 平成30年11月21日 至 令和 1年11月20日)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	151,003,013円
親投資信託受益証券	794円
合計	151,002,219円

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第4期 自 平成30年11月21日 至 令和 1年11月20日

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(その他の注記)

項目	第3期 (平成30年11月20日現在)	第4期 (令和 1年11月20日現在)	
期首元本額	3,262,519,973円	2,555,628,889円	
期中追加設定元本額	74,794,409円	52,817,061円	
期中一部解約元本額	781,685,493円	286,989,460円	

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル	アリアンツ・グローバル・ダイナ ミック・マルチアセット・ストラ テジー50(WTシェアクラス)	17,554.58	20,664,733.17	
	K	ドル 小計	17,554.58	20,664,733.17 (2,244,396,669)	
投資証券合詞	投資証券合計			2,244,396,669 (2,244,396,669)	
親投資信託 日本円 マネー・オープン・マザーファン 受益証券 ド		1,589,191	1,589,032		
親投資信託受益証券合計			1,589,191	1,589,032	
	合計			2,245,985,701 (2,244,396,669)	

(注)金額欄の()内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通貨	銘柄数		組入投資証券 時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	投資証券	1銘柄	97.9%	100.0%

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ダイナミック・マルチアセット戦略ファンド(限定為替ヘッジ)】

(1)【貸借対照表】

		(単位:円)
	第3期 (平成30年11月20日現在)	第4期 (令和 1年11月20日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	3,353	25,904
コール・ローン	23,173,216	23,324,178
投資証券	417,388,395	399,424,938
親投資信託受益証券	269,958	269,824
派生商品評価勘定	1,245,552	1,392,580
流動資産合計	442,080,474	424,437,424
資産合計	442,080,474	424,437,424
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	984,304
未払受託者報酬	63,866	58,020
未払委託者報酬	2,682,143	2,436,718
未払利息	66	57
その他未払費用	16,049	14,481
流動負債合計	2,762,124	3,493,580
負債合計	2,762,124	3,493,580
純資産の部		
元本等		
元本	439,993,855	410,437,613
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	675,505	10,506,231
元本等合計	439,318,350	420,943,844
純資産合計	439,318,350	420,943,844
負債純資産合計	442,080,474	424,437,424

(2)【損益及び剰余金計算書】

		(単位:円)
	第3期 自 平成29年11月21日 至 平成30年11月20日	第4期 自 平成30年11月21日 至 令和 1年11月20日
営業収益		
受取利息	3,363	22,538
有価証券売買等損益	17,777,698	27,812,014
為替差損益	10,435,973	11,662,804
営業収益合計	28,210,308	16,171,748
営業費用		
支払利息	23,123	19,195
受託者報酬	136,645	114,874
委託者報酬	5,738,783	4,824,453
その他費用	141,679	84,121
営業費用合計	6,040,230	5,042,643
営業利益又は営業損失()	34,250,538	11,129,105
経常利益又は経常損失()	34,250,538	11,129,105
当期純利益又は当期純損失()	34,250,538	11,129,105
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()	1,433,497	47,171
期首剰余金又は期首欠損金()	41,772,571	675,505
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,116,401	59,401
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	-	59,401
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	1,116,401	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,880,442	53,941
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	7,880,442	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	-	53,941
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	675,505	10,506,231

(3)【注記表】

(重要な会計方針の注記)

	第4期
項目	自 平成30年11月21日
	至 令和 1年11月20日
	投資証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時 価で評価しております。
	(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の 最終相場に基づいて評価しております。
	(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業 者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の 提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。
	(3)時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した 場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価 額により評価しております。
2.デリバティブの評価基準及び評価方	為替予約取引
法	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、 原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
3.その他財務諸表作成のための基本と	外貨建資産等の会計処理
なる重要な事項	「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理してお ります。

(貸借対照表に関する注記)

		第3期		第4期	
項目		(平成30年11月20日現在)		(令和 1年11月20日現在	E)
1.	当計算期間の末日に おける受益権の総数	439	,993,855□		410,437,613□
2 .		 元本の欠損	675.505円	 元本の欠損	
	算に関する規則」第		,,	751 107137	
	55条の6第10号に規定				
	する額				
3 .	1単位当たり純資産の	1口当たり純資産額	0.9985円	1口当たり純資産額	1.0256円
	額	(10,000口当たりの純資産額	9,985円)	(10,000口当たりの純資産額	10,256円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第3期	第4期
項目	自 平成29年11月21日	自 平成30年11月21日
	至 平成30年11月20日	至 令和 1年11月20日
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益	計算期間末における費用控除後の配当等収益
	(0円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有	(3,747円)、費用控除後、繰越欠損金補填後
	価証券売買等損益(0円)、収益調整金	の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金
	(1,153,085円)、および分配準備積立金	(1,701,161円)、および分配準備積立金
	(39,226,561円)より、分配対象収益は	(35,966,036円)より、分配対象収益は
	40,379,646円(1万口当たり917.72円)であり	37,670,944円(1万口当たり917.81円)であり
	ますが、分配を行っておりません。	ますが、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

. 金融商品の状況に関する事項

	第4期
項目	自 平成30年11月21日
	至 令和 1年11月20日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券
	投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、
	投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及び金融商品に係る	(1)金融商品の内容
リスク	1) 有価証券
	│ │ 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期│
	 間については、投資証券、親投資信託受益証券を組み入れております。
	 2) デリバティブ取引
	´ 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいておりま
	 す。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、な
	らびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。
	当計算期間については、為替予約取引を行っております。
	3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等
	(2)金融商品に係るリスク
	有価証券およびデリバティブ取引等
	当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、
	- 金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク │
	があります。

	第4期
項目	自 平成30年11月21日
	至 令和 1年11月20日
3.金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門
	から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信
	託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングお
	よびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行って
	います。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等について
	は、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、
	報告が義務づけられています。
	また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制につい
	ては、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等
	を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、
	原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部
	署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施ある
	l/lは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用部署の対処の実施や対処方
	針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当
	該関連運用部署の担当役員およびリスク管理会議へ報告を行う体制となっておりま
	ं ।
	なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド(外部ファンド)を組入れる場
	合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク
	管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会
	議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れ
	は、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制
	の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に
	実施し、投資対象としての適格性を判断しております。
4.金融商品の時価等に関する事項につ	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委
いての補足説明	託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれておりま
	す。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提
	条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引
	に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リス
	クを示すものではありません。

. 金融商品の時価等に関する事項

項 目	第4期 (令和 1年11月20日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
	 (1) 有価証券(投資証券、親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記) 売買目的有価証券

第3期(自 平成29年11月21日 至 平成30年11月20日)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	21,540,480円
親投資信託受益証券	32円
合計	21,540,512円

第4期(自 平成30年11月21日 至 令和 1年11月20日)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	24,745,694円
親投資信託受益証券	134円
合計	24,745,560円

(デリバティブ取引に関する注記)

第3期(平成30年11月20日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時 価	評価損益
	1里 天只	关	うち1年超	ид Ш	计侧换皿
市場取引以外の	為替予約取引				
取引	売建	418,023,562	-	416,778,010	1,245,552
	米ドル	418,023,562	-	416,778,010	1,245,552
	合計	418,023,562	-	416,778,010	1,245,552

第4期(令和1年11月20日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち 1 年超	時 価	評価損益
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建	397,053,650	_	395,661,070	1,392,580
	米ドル	397,053,650		395,661,070	
	合計	397,053,650	-	395,661,070	1,392,580

(注)1.時価の算定方法

- (1)為替予約取引の時価の算定方法について
 - 1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約 は当該仲値で評価しています。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法 によっています。

- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対 顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いて います。
- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近 い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。
- 2)計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客 相場の仲値で評価しております。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第4期

自 平成30年11月21日

至 令和 1年11月20日

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないた め、該当事項はございません。

(その他の注記)

項目	第3期 (平成30年11月20日現在)	第4期 (令和 1年11月20日現在)	
期首元本額	524,979,564円	439,993,855円	
期中追加設定元本額	13,851,828円	7,381,128円	
期中一部解約元本額	98,837,537円	36,937,370円	

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考	
					1	ı

		•			
投資証券	米ドル	アリアンツ・グローバル・ダイナ ミック・マルチアセット・ストラ テジー50(WTシェアクラス)	3,124.1	3,677,607.39	
	 	ドドル 小計	3,124.1	3,677,607.39	
				(399,424,938)	
投資証券合詞	₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩			399,424,938	
汉其证为口	11			(399,424,938)	
親投資信託 受益証券	日本円	マネー・オープン・マザーファンド	269,851	269,824	
又皿皿刃		<u> </u>			
親投資信託	受益証券合計		269,851	269,824	
	合計			399,694,762	
		I		(399,424,938)	

(注)金額欄の()内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通貨	銘柄数		組入投資証券 時価比率	合計金額に対する比率	
米ドル	投資証券	1銘柄	94.9%	100.0%	

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。

(参考)

ダイナミック・マルチアセット戦略ファンド(為替ヘッジなし)およびダイナミック・マルチアセット戦略ファンド(限定為替ヘッジ)は、「アリアンツ・グローバル・ダイナミック・マルチアセット・ストラテジー50(WTシェアクラス)」および「マネー・オープン・マザーファンド」受益証券をそれぞれ主要投資対象としており、各貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」はすべて該当ファンドであり、「親投資信託受益証券」はすべて該当マザーファンドの受益証券です。

「アリアンツ・グローバル・ダイナミック・マルチアセット・ストラテジー 50(WT)シェアクラス)」は、「アリアンツ・グローバル・ダイナミック・マルチアセット・ストラテジー 5000のシェアクラスの 100です。

以下に記載した状況は監査の対象外です。

アリアンツ・グローバル・ダイナミック・マルチアセット・ストラテジー50

アリアンツ・グローバル・ダイナミック・マルチアセット・ストラテジー 5 0 は、ルクセンブルグ籍の外国 投資信託です。 なお、以下の財務諸表は、入手しうる直近の現地監査済み財務諸表を委託会社において抜粋して翻訳したものです。

純資産計算書(2018年9月30日現在)

	(表示通貨:米ドル)
有価証券及び短期金融商品	
(取得価額 120,493,374.44米ドル)	130,740,943.33
銀行預金	11,780,046.32
オプション・プレミアム	133,479.11
未収利息	
債券未収利息	401,501.34
未収配当金	115,369.06
未収入金	
ファンド・シェアの申込	266,174.98
有価証券取引	79,936.34
未実現利益	
オプション取引	136,021.62
先物取引	1,067,987.48
先渡外国為替取引	905.11
資産合計	144,722,364.69
オプション・プレミアム	(263,769.30)
未払金	
ファンドの一部解約	(566,399.98)
有価証券取引	(78,818.27)
その他未払金	(70,209.90)
未実現損失	
オプション取引	(69,605.27)
先物取引	(418,135.62)
先渡外国為替取引	(481.25)
負債合計	(1,467,419.59)
· 純資産 ·	143,254,945.10

投資明細表(2018年9月30日現在)

種類	国	銘柄	保有数	通貨 (単位:1,000)	価格	時価 (単位:米ドル)	純資産比 率(%)
正式な証 金融商品		認められている有価証券及び短期				116,747,857.70	81.47
株式	オーストラリア	BlueScope Steel	8,827	オーストラリアドル	16.980	108,207.68	0.08
		CIMIC Group	1,064		51.360	39,452.44	0.03
		Fortescue Metals Group	38,834		3.920	109,901.97	0.08
		Metcash	15,456		3.000	33,475.39	0.02
		Regis Resources	6,686		3.720	17,956.29	0.01
		Treasury Wine Estates	6,679		17.490	84,335.13	0.06
		Whitehaven Coal	19,718		5.440	77,440.66	0.05
					_	470,769.56	0.33
	オーストリア	OMV	943	ユーロ	48.420	53,031.86	0.04
		Raiffeisen Bank International	863		25.260	25,318.88	0.02
		Voestalpine	791		39.200	36,013.30	0.03
					_	114,364.04	0.09
	ベルギー	Solvay	546	ユーロ	115.050	72,959.13	0.05
					_	72,959.13	0.05
	バミューダ諸島	Everest Re Group	1,326	米ドル	228.190	302,579.94	0.21
		Triton International	2,621		37.350	97,894.35	0.07
					_	400,474.29	0.28
					_		

						メント株式会社(E0895
カナダ	Bank of Montroal	3 000	カナダドル			<u>內国投資</u> 信託受益証券
カナダ	Bank of Montreal BCE	3,000 2,937	カナダドル	107.900 52.860	248,732.13 119,294.47	0.17 0.08
		2,937		52.860	119,294.47	0.08
	Canadian Imperial Bank of Commerce	3,440		122.320	323,329.34	0.23
	Canadian Tire -A-	956		155.440	114,185.22	0.08
	Canadian Utilities -A-	1,297		31.090	30,984.89	0.02
	CGI Group -A-	1,514		84.870	98,734.58	0.07
	Cogeco Communications	443		65.600	22,330.41	0.02
	Enerplus	2,963		15.830	36,041.41	0.03
	Fortis	2,449		42.000	79,036.42	0.06
	Linamar	586		60.400	27,197.17	0.02
	Magna International	2,833		69.900	152,164.36	0.11
	Manulife Financial	10,649		23.480	192,130.41	0.13
	Metro	1,198		40.480	37,263.75	0.03
	Open Text	1,046		50.190	40,340.20	0.03
	Quebecor -B-	2,168		25.900	43,146.77	0.03
	Rogers Communications -B-	3,241		67.320	167,653.39	0.12
	Royal Bank of Canada	5,584		104.550	448,599.35	0.31
	Teck Resources -B-	5,946		31.270	142,870.31	0.10
	Toronto-Dominion Bank	6,598		79.300	402,045.03	0.28
		0,000			2,726,079.61	1.92
	Yangzijiang Shipbuilding				2,720,070.01	1.02
中国	Holdings	54,900	シンガポールドル	1.220	48,980.22	0.03
				_	48,980.22	0.03
デンマーク	Danske Bank	7 247	デンマーククローネ	167.550	189,125.79	0.03
,,,,	GN Store Nord	1,936)) ()) <u> </u>	315.900	95,258.35	0.07
	on otoro nora	1,000			284,384.14	0.20
フィンランド	Elisa	1,106	ユーロ	36.730	47,182.01	0.03
717771	Outokumpu	7,977	- н	5.054	46,824.72	0.03
	Stora Enso -R-	8,049		16.455	153,829.71	0.11
	UPM-Kymmene	4,471		34.180	177,491.32	0.12
	or in Aynimone	7,771		<u> </u>	425,327.76	0.12
フランス	Air France	5,406	ユーロ	8.764	55,027.37	0.04
7777	Arkema	517	- -	105.950	63,619.74	0.04
	Atos	1,152		102.500	137,143.97	0.10
	AXA	15,285		23.100	410,088.70	0.29
	bioMerieux	585		71.900	48,852.31	0.03
	BNP Paribas	2,875		53.180	177,576.94	0.12
	Capgemini	1,886		110.050	241,063.86	0.17
	Compagnie Generale des	,			,	
	Etablissements Michelin	1,548		103.450	185,995.24	0.13
	CNP Assurances	1,389		20.600	33,233.02	0.02
	Credit Agricole	9,372		12.490	135,954.97	0.09
	Eiffage	1,361		96.340	152,287.81	0.11
	Elis	1,235		20.000	28,687.81	0.02
	Faurecia	2,247		52.140	136,073.79	0.09
	Ipsen	397		146.600	67,596.60	0.05
	Orange	19,394		13.830	311,522.88	0.22
	Peugeot	1,148		23.510	31,346.92	0.02
	Renaul t	2,005		74.650	173,837.94	0.12
	Sanofi	540		77.130	48,374.61	0.03
	SCOR	980		40.380	45,961.35	0.03
	Thales	912		122.950	130,233.81	0.09
	TOTAL	8,416		56.030	547,679.81	0.38
	Valeo	2,273		37.130	98,022.27	0.07
	Vinci	3,585		81.820	340,681.86	0.24
				_	3,600,863.58	2.50
ジョージア	TBC Bank Group	945	英ポンド	16.480	20,357.81	0.01
				_	20,357.81	0.01
		620	ユーロ	57.750	41,585.70	0.03
ドイツ	Axel Springer	020				
ドイツ	Axel Springer Bayerische Motoren Werke	1,605		78.180	145,737.42	0.10
ドイツ	· -			78.180 69.840	145,737.42 115,589.79	0.10 0.08
ドイツ	Bayerische Motoren Werke	1,605				

三井住友 D S アセットマネジメント株式会社(E08957) 有価証券届出書 (内国投資信託受益証券)

					有価証券届出書((内国投資信
	Deutsche Lufthansa	8,077		21.040	197,376.84	0.14
	Fraport Frankfurt Airport	581		75.420	50,893.58	0.04
	Services Worldwide	301		75.420	30,093.30	0.04
	Fresenius Medical Care	2,294		89.560	238,620.57	0.17
	HeidelbergCement	1,578		68.160	124,921.43	0.09
	Merck	1,023		89.960	106,887.14	0.07
	Rheinmetall	425		89.780	44,316.85	0.03
	Siltronic	115		107.200	14,318.35	0.01
	Sudzucker	1,259		11.660	17,050.01	0.01
				_	1,351,304.76	0.95
香港	BOC Hong Kong Holdings	29,500	香港ドル	37.200	140,254.46	0.10
	CK Asset Holdings	16,000		58.750	120,137.78	0.08
	CLP Holdings	11,000		91.650	128,847.76	0.09
	Jardine Matheson Holdings	1,000	米ドル	62.360	62,360.00	0.04
	Jardine Strategic Holdings	1,200		36.210	43,452.00	0.03
	Kerry Properties	8,000	香港ドル	26.550	27,146.02	0.02
	Kingboard Holdings	5,000		25.550	16,327.23	0.01
	Kingboard Laminates Holdings	21,500		6.940	19,069.95	0.01
	WH Group	111,000		5.510	78,167.52	0.05
	Wharf Holdings	33,000		21.300	89,834.94	0.06
	Xinyi Glass Holdings	26,000		9.890	32,864.07	0.02
	Yue Yuen Industrial Holdings	5,000		21.750	13,898.92	0.01
				-	772,360.65	0.52
アイルランド	AerCap Holdings	4,273	米ドル	57.270	244,714.71	0.17
	ICON	703		150.800	106,012.40	0.07
	Medtronic	1,038		97.700	101,412.60	0.07
	Smurfit Kappa Group	2,200	ユーロ	33.960	86,774.22	0.06
				-	538,913.93	0.37
イタリア	Enel	70,780	ユーロ	4.412	362,699.07	0.25
	ERG	1,551		17.700	31,884.93	0.02
	Recordati	1,314		29.680	45,295.98	0.03
	Societa Cattolica di					
	Assicurazioni	2,742		7.430	23,662.28	0.02
	Unipol Gruppo	8,966		3.883	40,435.85	0.03
				-	503,978.11	0.35
日本	Canon	1,700	日本円	3,610.000	54,068.10	0.04
	Chubu Electric Power	6,100		1,718.500	92,355.84	0.06
	Daiwa House Industry	6,600		3,368.000	195,839.83	0.14
	Fukuoka Financial Group	2,800		3,125.000	77,089.12	0.05
	ITOCHU	20,000		2,080.000	366,503.68	0.26
	Japan Airlines	5,500		4,084.000	197,894.37	0.14
	JXTG Holdings	34,400		858.300	260,125.28	0.18
	Kinden	2,000		1,819.000	32,051.45	0.02
	Marubeni	30,600		1,040.000	280,375.31	0.20
	Matsumotokiyoshi Holdings	1,600		4,660.000	65,688.74	0.05
	Mitsubishi Chemical Holdings	23,900		1,087.500	228,987.71	0.16
	Mitsubishi Tanabe Pharma	4,900		1,900.000	82,022.82	0.06
	Mizuho Financial Group	107,300		198.200	187,364.96	0.13
	Nichirei	2,500		3,010.000	66,296.64	0.05
	Nippon Denko	8,200		296.000	21,384.08	0.01
	Nippon Telegraph & Telephone	9,100		5,132.000	411,446.19	0.29
	Nishimatsu Construction	800		2,876.000	20,270.47	0.01
	Nisshin Steel	1,700		1,704.000	25,521.34	0.02
	Nomura Real Estate Holdings	2,200		2,294.000	44,463.24	0.03
	Obayashi	4,600		1,076.000	43,606.89	0.03
	ORIX	4,600 18,500		1,842.000	300,224.66	0.03
		5,700		969.000	48,661.29	0.21
	Rengo Sekisui House	5,700 8,100		1,732.500	123,635.52	0.03
	Seven & I Holdings	1,300		5,060.000	57,953.39	0.09
	Shindengen Electric	300		5,430.000	14,351.79	0.04
				410.000		0.01
	Sojitz Sumitomo	26,600 14,900		1,894.500	96,083.87	0.07
	Guill (Gill)	14,500		1,034.300	248,694.33	0.17

三井住友 D S アセットマネジメント株式会社(E08957)

有価証券届出書 (内国投資信託受益証券)

					有価証券届出書(内国投資
	Sumitomo Forestry	1,600		1,975.000	27,840.18	0.02
	Takeda Pharmaceutical	4,300		4,861.000	184,153.12	0.13
	Teijin	5,100		2,179.000	97,906.70	0.07
	Tokyo Electron	2,000		15,610.000	275,053.96	0.19
	Tokyu Fudosan Holdings	9,800		792.000	68,381.13	0.05
	Toyota Motor	1,400		7,095.000	87,511.56	0.06
	West Japan Railway	2,000		7,921.000	139,570.94	0.10
	Yamada Denki	13,400		575.000	67,882.47	0.05
	Yokohama Rubber	2,300		2,449.000	49,625.13	0.03
					4,640,886.10	3.25
ジャージー	Centamin	17,803	英ポンド	1.043	24,268.12	0.02
				-	24,268.12	0.02
ノルウェー	DNB	7,298	ノルウェークローネ	171.550	153,309.56	0.11
	Grieg Seafood	2,428		109.200	32,467.29	0.02
	Marine Harvest	4,840		189.900	112,549.87	0.08
	Orkla	3,186		69.000	26,919.66	0.02
	Salmar	1,738		414.800	88,280.18	0.06
				-	413,526.56	0.29
ロシア	Evraz	6,476	英ポンド	5.650	47,830.51	0.03
				-	47,830.51	0.03
シンガポール	DBS Group Holdings	9,500	シンガポールドル	26.030	180,836.59	0.13
	Singapore Airlines	4,000		9.720	28,432.48	0.02
	Venture	4,800		17.730	62,235.55	0.04
				-	271,504.62	0.19
	ACS Actividades de			·-		
スペイン	Construccion y Servicios	3,034	ユーロ	37.100	130,734.40	0.09
	Aena	836		147.050	142,781.42	0.10
	Banco de Sabadell	8,436		1.354	13,266.47	0.01
	Bankinter	6,727		7.950	62,113.92	0.04
	Iberdrola	18,922		6.362	139,817.35	0.10
	Repsol	21,024		17.255	421,338.06	0.29
	·			-	910,051.62	0.63
			スウェーデンクロー	-		
スウェーデン	Boliden	4,605	t	241.150	125,289.33	0.09
	Castellum	1,537		158.250	27,441.94	0.02
	Peab	2,105		81.700	19,403.11	0.01
	SAS	10,050		21.440	24,310.17	0.02
	Svenska Cellulosa -B-	9,417		100.100	106,351.56	0.07
	Swedbank -A-	5,146		218.600	126,916.22	0.09
				-	429,712.33	0.30
スイス	Coca-Cola	2,538	英ポンド	26.100	86,591.27	0.06
	Georg Fischer	32	スイスフラン	1,121.000	36,712.72	0.03
	Glencore	11,082	英ポンド	3.310	47,942.70	0.03
	Logitech International	3,342	スイスフラン	44.030	150,596.93	0.11
	Lonza Group	1,019		339.300	353,849.86	0.25
	Nestle	479		81.540	39,973.04	0.03
	Partners Group Holding	104		776.000	82,595.44	0.06
	Swiss Life Holding	766		371.800	291,473.54	0.20
	Swiss Re	3,209		90.560	297,417.91	0.21
	TE Connectivity	4,339	米ドル	88.090	382,222.51	0.27
		.,000	71.1.77	-	1,769,375.92	1.25
オランダ	ASR Nederland	1,141	ユーロ	41.380	54,837.36	0.04
3227	ING Groep	5,111		11.338	67,304.29	0.05
	NN Group	3,629		38.710	163,158.81	0.03
	•					
	Signify Royal Dutch Shell -A-	4,862 10,806		22.420	126,605.02 371.812.26	0.09 0.26
	Royal Dutch Shell -B-		井ポンド	29.625	371,812.26	
	•	1,006	英ポンド	26.870	35,335.21	0.02
	Volkerwessels	683	ユーロ	18.230	14,461.31	0.01
/ -1 *11 ¬	O: Croup	0.000	±+2√.1°	0.500	833,514.26	0.58
イギリス	3i Group	6,236	英ポンド	9.562	77,946.53	0.05
	Anglo American	1,709		17.220	38,469.56	0.03
	Barratt Developments	12,555		5.640	92,563.08	0.06

三井住友 D S アセットマネジメント株式会社(E08957) 有価証券届出書 (内国投資信託受益証券)

					有価証券届出書(
	Bellway	1,935		30.260	76,540.60	0.05
	Berkeley Group Holdings	2,235		36.880	107,748.30	0.08
	BP	35,333		5.968	275,656.83	0.19
	British American Tobacco	2,945		36.255	139,571.00	0.10
	Britvic	1,598		7.900	16,502.35	0.01
	Fiat Chrysler Automobiles	3,075	ユーロ	15.284	54,586.16	0.04
	HSBC Holdings	4,499	英ポンド	6.774	39,838.17	0.03
	Informa	4,070		7.600	40,434.30	0.03
	International Consolidated	11,373		6.630	98,566.77	0.07
	Airlines Group	17.505		0.000	74 400 50	0.05
	J Sainsbury	17,595		3.226	74,198.58	0.05
	Legal & General Group	51,094	N/ I* II	2.627	175,457.51	0.12
	Nomad Foods	7,184	米ドル	20.080	144,254.72	0.10
	Persimmon	2,578	英ポンド	23.690	79,834.38	0.06
	Royal Mail	7,512		4.716	46,309.63	0.03
	RPC Group	3,150		8.028	33,056.73	0.02
	Smith & Nephew	11,976		14.095	220,657.57	0.15
	SSE Tato & Lydo	8,640		11.547	130,409.91	0.09
	Tate & Lyle	5,083		6.842	45,461.65	0.03
	Taylor Wimpey	4,756		1.721	10,699.53	0.01
	Unilever	3,467		42.390	192,114.10	0.13
	Wm Morrison Supermarkets	23,845		2.586	80,606.08	0.06
フ./リ よん衆国	All of Library Co.	4 000	N/ 18 II	70.000	2,291,484.04	1.59
アメリカ合衆国	Abbott Laboratories	1,296	米ドル	73.020	94,633.92	0.07
	AbbVie	2,630		94.140	247,588.20	0.17
	Activision Blizzard	2,661		82.870	220,517.07	0.15
	Aetna Aflac	527		202.680	106,812.36	0.07
	Agilent Technologies	4,492		47.050	211,348.60	0.15
	Air Lease	4,725		70.800	334,530.00	0.23
		3,201		46.100	147,566.10	0.10
	Ally Financial	4,746		26.690	126,670.74	0.09
	Alphabet -A- Alphabet -C-	365		1,207.360	440,686.40	0.31
	•	386		1,194.640	461,131.04	0.32
	Altria Group Amazon.com	3,821 518		60.770 2,012.980	232,202.17	0.16 0.73
	Amdocs	1,841		65.970	1,042,723.64 121,450.77	0.73
	Ameren	1,414		62.570	88,473.98	0.06
	American Electric Power	2,341		69.760	163,308.16	0.11
	American Express	4,963		107.850	535,259.55	0.37
	American Financial Group	1,701		110.070	187,229.07	0.13
	AmerisourceBergen	1,886		91.150	171,908.90	0.13
	Ametek	1,675		78.930	132,207.75	0.09
	Amgen	1,132		208.890	236,463.48	0.17
	Anthem	813		271.640	220,843.32	0.17
	Apple	9,326		224.950	2,097,883.70	1.46
	Applied Materials	6,224		38.350	238,690.40	0.17
	Arrow Electronics	1,396		73.380	102,438.48	0.07
	AT&T	15,966		33.420	533,583.72	0.37
	Athene Holding -A-	3,759		51.080	192,009.72	0.13
	Avangrid	2,074		47.300	98,100.20	0.07
	Avery Dennison	2,026		107.820	218,443.32	0.15
	Bank of America	18,165		29.940	543,860.10	0.38
	Bank of New York Mellon	4,658		51.540	240,073.32	0.17
	Baxter International	5,521		76.600	422,908.60	0.30
	Becton Dickinson	941		259.990	244,650.59	0.17
	Berkshire Hills Bancorp	906		40.350	36,557.10	0.03
	Best Buy	3,511		78.260	274,770.86	0.19
	BGC Partners -A-	7,174		11.840	84,940.16	0.19
	Big Lots	1,319		41.420	54,632.98	0.06
	Biogen	415		355.600	147,574.00	0.04
	Blucora	1,861		37.050	68,950.05	0.10
	Boeing	948		367.390	348,285.72	0.03
	Boston Scientific	2,090		38.340	80,130.60	0.24
	200ton outdittiili	2,000	4.00	30.340	50,150.00	0.00

三井住友 D S アセットマネジメント株式会社(E08957) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

				有価証券届出書(内国投資信
Bristol-Myers Squibb	2,796		61.950	173,212.20	0.12
Broadridge Financial	1,671		131.240	219,302.04	0.15
Solutions	1,071		131.240	219,302.04	0.13
CAI International	1,473		25.460	37,502.58	0.03
Capital One Financial	1,392		95.460	132,880.32	0.09
Cardinal Health	2,512		54.060	135,798.72	0.09
Carnival	2,150	英ポンド	47.570	133,694.51	0.09
CBIZ	1,207	米ドル	23.750	28,666.25	0.02
CDW	2,933		88.400	259,277.20	0.18
CenterPoint Energy	11,177		27.420	306,473.34	0.21
Charles River Laboratories	388		133.740	51,891.12	0.04
International	000		100.740	01,001.12	0.04
Chevron	3,349		122.470	410,152.03	0.29
Cirrus Logic	1,600		38.210	61,136.00	0.04
Cisco Systems	17,281		48.330	835,190.73	0.58
Citigroup	1,466		72.950	106,944.70	0.07
CNA Financial	873		45.540	39,756.42	0.03
CNO Financial Group	3,912		21.290	83,286.48	0.06
Coherent	277		172.140	47,682.78	0.03
Comcast -A-	16,370		35.220	576,551.40	0.40
Consolidated Edison	2,241		75.200	168,523.20	0.12
Constellation Brands -A-	1,561		214.940	335,521.34	0.23
Cooper-Standard Holding	481		120.160	57,796.96	0.04
CVS Health	4,232		78.760	333,312.32	0.23
Danaher	948		108.180	102,554.64	0.07
Deluxe	565		56.700	32,035.50	0.02
Domtar	973		52.970	51,539.81	0.04
DowDuPont	8,054		65.330	526,167.82	0.37
DTE Energy	2,109		107.410	226,527.69	0.16
Duke Energy	2,157		78.940	170,273.58	0.12
DXC Technology	2,480		93.730	232,450.40	0.16
Eli Lilly	1,845		106.690	196,843.05	0.14
Entergy	2,311		79.930	184,718.23	0.13
Euronet Worldwide	1,138		100.210	114,038.98	0.08
Express Scripts Holding	931		94.810	88,268.11	0.06
Exxon Mobil	5,971		85.770	512,132.67	0.36
Facebook -A-	3,393		168.840	572,874.12	0.40
First American Financial	2,890		51.280	148,199.20	0.10
General Motors	8,193		33.670	275,858.31	0.19
Global Payments	1,157		126.710	146,603.47	0.10
Gray Television	3,288		17.500	57,540.00	0.04
Hanover Insurance Group	702		122.410	85,931.82	0.06
Heico -A-	726		74.300	53,941.80	0.04
Hill-Rom Holdings	1,658		93.430	154,906.94	0.11
Home Depot	2,011		206.840	415,955.24	0.29
Honeywell International	1,929		165.360	318,979.44	0.22
HP	11,733		25.630	300,716.79	0.21
Humana	209		335.080	70,031.72	0.05
Ingredion	1,445		104.550	151,074.75	0.11
Insperity	1,718		115.500	198,429.00	0.14
Intel	15,099		45.880	692,742.12	0.48
International Game Technology	2,536		19.750	50,086.00	0.03
j2 Global	1,195		83.370	99,627.15	0.07
Jabi I	3,542		27.190	96,306.98	0.07
JM Smucker	655		102.370	67,052.35	0.05
Johnson & Johnson	6,684		138.220	923,862.48	0.64
JPMorgan Chase	8,788		114.520	1,006,401.76	0.70
Laboratory Corp of America	270		470 760	60 404 00	0.04
Holdings	370		170.760	63,181.20	0.04
Lam Research	2,223		150.570	334,717.11	0.23
Lear	2,006		146.730	294,340.38	0.21
LyondellBasell Industries -A-	2,322		102.780	238,655.16	0.17

三井住友 D S アセットマネジメント株式会社(E08957) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

						有価証券届出書((内国投資化
		Masimo	971		123.250	119,675.75	0.08
		McKesson	1,058		131.690	139,328.02	0.10
		Merck & Co	9,619		70.720	680,255.68	0.47
		Micron Technology	4,982		44.990	224,140.18	0.16
		Microsoft	13,760		114.410	1,574,281.60	1.10
		MKS Instruments	1,868		80.450	150,280.60	0.10
		Mondelez International -A-	3,406		43.070	146,696.42	0.10
		National Instruments	3,449		48.080	165,827.92	0.12
		Northrop Grumman	1,483		316.770	469,769.91	0.33
		Old Republic International	3,739		22.360	83,604.04	0.06
		Owens Corning	3,160		54.940	173,610.40	0.12
		Packaging Corp Of America	605		110.540	66,876.70	0.05
		Patrick Inustries	658		59.600	39,216.80	0.03
		Penn Virginia	682		79.130	53,966.66	0.04
		Perspecta	1,088		25.590	27,841.92	0.02
		Pfizer	9,548		43.900	419,157.20	0.29
		PG&E	3,308		45.270	149,753.16	0.10
		Philip Morris International	328		81.510	26,735.28	0.02
		Pinnacle Foods	3,563		64.240	228,887.12	0.16
		Pinnacle West Capital	358		78.090	27,956.22	0.02
		PPL	1,781		28.740	51,185.94	0.04
		Procter & Gamble	2,900		82.860	240,294.00	0.17
		Prudential Financial	1,853		101.060	187,264.18	0.13
		Public Service Enterprise Group	5,231		51.340	268,559.54	0.19
		•	2 064		107 250	217 990 00	0.22
		Quest Diagnostics	2,964		107.250	317,889.00	0.22
		Renewable Energy Group	1,921		27.850	53,499.85	0.04
		Republic Services	3,735		72.650	271,347.75	0.19
		Service Corp International	4,943		43.760	216,305.68	0.15
		Silgan Holdings	1,783		27.760	49,496.08	0.03
		Skywest	1,152		59.150 184.240	68,140.80	0.05
		Snap-on Spirit AeroSystems Holdings -	408		104.240	75,169.92	0.05
		A-	616		91.750	56,518.00	0.04
		SS&C Technologies Holdings	3,166		56.250	178,087.50	0.12
		Stanley Black & Decker	1,303		147.460	192,140.38	0.13
		SunTrust Banks	3,390		67.230	227,909.70	0.16
		Thermo Fisher Scientific	2,528		244.320	617,640.96	0.43
		Total System Services	3,706		97.870	362,706.22	0.25
		Travelers	1,512		129.120	195,229.44	0.14
		Trinseo	1,734		77.150	133,778.10	0.09
		Tyson Foods -A-	4,454		59.790	266,304.66	0.19
		UnitedHealth Group	3,162		264.650	836,823.30	0.58
		Vail Resorts	288		286.130	82,405.44	0.06
		Valero Energy	3,970		115.290	457,701.30	0.32
		Verizon Communications	10,854		53.590	581,665.86	0.41
		Walgreens Boots Alliance	2,868		73.810	211,687.08	0.15
		Walmart	2,446		94.130	230,241.98	0.16
		Waste Management	1,083		89.850	97,307.55	0.07
		Wells Fargo	952		52.820	50,284.64	0.04
					-	36,887,603.68	25.71
					•	59,850,875.35	41.73
債券	オーストラリア	4.5000 % Australia Government	1,270.0 %	オーストラリアドル	103.806	951,768.84	0.66
		AUD Bonds 09/20 \$.126					
		5.5000 % Australia Government AUD Bonds 11/23 S.133	960.0 %		114.055	790,481.39	0.55
					-	1,742,250.23	1.21
	カナダ	5.7500 % Canadian Government	60.0 %	カナダドル	140.536	64,792.99	0.05
		CAD Bonds 01/33					
		3.2500 % Canadian Government CAD Bonds 10/21	910.0 %		102.630	717,637.16	0.50

三井住友 D S アセットマネジメント株式会社(E08957) 有価証券届出書 (内国投資信託受益証券)

				1	有価証券届出書(2	内国投資信
	1.7500 % Canadian Government CAD Bonds 13/19	450.0 %		99.995	345,764.18	0.24
	2.2500 % Canadian Government CAD Bonds 14/25	550.0 %		99.210	419,283.08	0.29
	1.2500 % Province of Ontario USD Bonds 16/19	2,000.0 %	米ドル	98.890	1,977,790.20	1.38
				_	3,525,267.61	2.46
フランス	2.5000 % France Government EUR Bonds 10/20	760.0 %	2-0	106.077	936,343.50	0.65
	1.5000 % France Government EUR Bonds 15/31	180.0 %		105.640	220,851.95	0.15
	6.0000 % France Government EUR Bonds 94/25	310.0 %		139.350	501,728.78	0.35
					1,658,924.23	1.15
ドイツ	2.2500 % Bundesrepublik Deutschland EUR Bonds 10/20	620.0 %	ユ -ロ	105.407	759,034.51	0.53
	1.7500 % Bundesrepublik Deutschland EUR Bonds 14/24	180.0 %		109.557	229,040.89	0.16
	0.5000 % Bundesrepublik Deutschland EUR Bonds 15/25	210.0 %		102.552	250,128.86	0.18
	1.8750 % Kreditanstalt fur Wiederaufbau USD Notes 14/19	1,000.0 %	米ドル	99.667	996,673.40	0.70
				_	2,234,877.66	1.57
イタリア	4.5000 % Italy Buoni Poliennali Del Tesoro EUR Bonds 04/20	1,040.0 %	ユーロ	104.774	1,265,573.12	0.88
	4.5000 % Italy Buoni Poliennali Del Tesoro EUR Bonds 10/26	520.0 %		111.644	674,278.13	0.48
	5.5000 % Italy Buoni Poliennali Del Tesoro EUR Bonds 12/22	3,130.0 %		112.892	4,104,005.03	2.86
	56.146 12, 22			_	6,043,856.28	4.22
日本	1.9000 % Japan Government JPY Bonds 01/21 \$.50	190,000.0 %	日本円	104.960	1,756,962.25	1.23
	2.1000 % Japan Government JPY Bonds 05/25 \$.83	154,500.0 %		114.956	1,564,757.30	1.10
	2.5000 % Japan Government JPY Bonds 99/20 S.44	135,000.0 %		103.839	1,235,029.07	0.86
				_	4,556,748.62	3.19
シンガポール	2.2500 % Singapore Government SGD Bonds 11/21	300.0 %	シンガポールドル	100.515	220,515.96	0.15
	4 0000 W O 1 O 1 FUD				220,515.96	0.15
スペイン	4.3000 % Spain Government EUR Bonds 09/19	850.0 %	ユーロ	105.063	1,037,215.75	0.72
	5.5000 % Spain Government EUR Bonds 11/21	1,690.0 %		114.271	2,242,968.18	1.57
	3.7500 % Spain Government EUR Bonds 13/18	470.0 %		100.338	547,725.86	0.39
	2.1500 % Spain Government EUR Bonds 15/25	960.0 %		107.651	1,200,299.65	0.84
	0.4050 % 5			_	5,028,209.44	3.52
国際機関	2.1250 % European Investment Bank USD MTN 12/19	3,500.0 %	米ドル	99.858	3,495,027.90	2.44
	1.5000 % Bank Nederlandse			_	3,495,027.90	2.44
オランダ	Gemeenten USD Notes 17/19	2,000.0 %	米ドル	99.612	1,992,242.60	1.39
	4.5000 % United Kingdom			_	1,992,242.60	1.39
イギリス	Government GBP Bonds 08/19 4.2500 % United Kingdom	900.0 %	英ポンド	101.630	1,195,656.44	0.83
	Government GBP Bonds 10/40	400.0 %		142.564	745,438.47	0.52

三井住友 D S アセットマネジメント株式会社(E08957) 有価証券届出書 (内国投資信託受益証券)

	3.7500 % United Kingdom Government GBP Bonds 11/21	300.0 %		108.197	424,305.29	0.31
	2.2500 % United Kingdom Government GBP Bonds 13/23	750.0 %		105.251	1,031,880.64	0.72
	2.0000 % United Kingdom Government GBP Bonds 15/25	370.0 %		104.710	506,444.49	0.35
				_	3,903,725.33	2.73
アメリカ合衆国	3.1250 % United States Government USD Bonds 11/21	750.0 %	米ドル	100.625	754,687.50	0.53
	2.1250 % United States Government USD Bonds 14/21	3,190.0 %		98.328	3,136,667.03	2.19
	2.5000 % United States Government USD Bonds 14/24	500.0 %		97.539	487,695.30	0.34
	0.8750 % United States Government USD Bonds 15/18	2,050.0 %		99.945	2,048,878.86	1.43
	6.0000 % United States Government USD Bonds 96/26 0.0000 % United States	1,580.0 %		119.766	1,892,296.80	1.33
	Government USD Zero-Coupon Bonds 03.01.2019 0.0000 % United States	1,000.0 %		99.407	994,071.50	0.69
	Government USD Zero-Coupon Bonds 06.12.2018 0.0000 % United States	4,000.0 %		99.592	3,983,669.20	2.78
	Government USD Zero-Coupon Bonds 08.11.2018	3,000.0 %		99.762	2,992,873.20	2.09
	0.0000 % United States Government USD Zero-Coupon Bonds 11.10.2018	3,200.0 %		99.926	3,197,619.84	2.23
	0.0000 % United States Government USD Zero-Coupon Bonds 23.11.2018	3,000.0 %		99.670	2,990,114.70	2.09
				_	22,478,573.93	15.70
				_	56,880,219.79	39.73
参加型持分				_		
イギリス	Micro Focus International (ADR's)	919	米ドル	18.240	16,762.56	0.01
				_	16,762.56	0.01
小次口				_	16,762.56	0.01
投資口 (各継続手数料(管理手数料 料又はオール・イン・フィ	を含む)対象ファンドの管理手数 - 年率%)					
	iShares PLC - iShares					
アイルランド	HighYield Corporate Bond UCITS ETF USD - (0.500%) iShares PLC - iShares	3,000	米ドル	103.760	311,280.00	0.22
	Developed Markets Property Yield UCITS ETF USD - (0.590%)	40,000		25.430	1,017,200.00	0.71
	iShares plc - iShares J.P. Morgan EM Bond UCITS ETF USD	28,516		106.570	3,038,950.12	2.13
	- (0.450%) iShares PLC - iShares J.P.					
	Morgan EM Local Govt Bond UCITS ETF USD - (0.500%) iShares PLC - iShares Euro	10,332		57.701	596,166.73	0.42
	High Yield Corp Bond UCITS ETF -EUR- EUR - (0.500%)	5,000	ユーロ	103.760	602,560.07	0.42
	·			_	5,566,156.92	3.90
				_		

				_	有価証券届出書(「	<u>内国投資</u> (
ルクセンブルク	Allianz Global Investors Fund - Allianz Emerging Markets Local Currency Bond USD - (0.850%)	2,750	米ドル	824.830	2,268,282.50	1.58
	ComStage - ComStage Commerzbank Commodity ex- Agriculture EW Index TR UCITS ETF EUR - (0.300%)	34,611		103.160	3,570,470.76	2.49
	Xtrackers - Global Inflation-Linked Bond UCITS ETF -2C- USD - (0.250%)	40,000		24.495	979,800.00	0.68
	Xtrackers - LPX Private Equity Swap UCITS ETF -1C- EUR - (0.700%)	24,000	۵-۵	57.700	1,608,375.45	1.12
	, ,			_	8,426,928.71	5.87
				_	13,993,085.63	9.77
有価証券及び短期金融商品	への投資			_	130,740,943.33	91.24
金融機関への預金 要求払い預金				-	11,780,046.32	8.22
2,3,22,3,32	ステートストリート銀行ルクセ ンブルク支店		米ドル		4,299,939.84	3.00
	デリバティブの担保としてのブ ローカー現金及び預金				7,480,106.48	5.22
				_	11,780,046.32	8.22
金融機関預金への投資				_	11,780,046.32	8.22

銘柄	保有数	通貨 (単位:1,000)	価格	未実現利益/損失	純資産比率 (%)
デリバティブ					
括弧付きの保有数はショート・ポジ					
ションである					
上場デリバティブ				716,268.21	0.53
先物取引				649,851.86	0.49
購入債券先物					
10-Year Australian Government	54	オーストラリア	07.000	(04 007 40)	(0.04)
Bond Futures 12/18	51	ドル	97.293	(31,837.42)	(0.01)
10-Year UK Long Gilt Futures	40	*** -1° × . 1°	404 000	(05.047.00)	(0, 00)
12/18	18	英ポンド	121.020	(25,647.26)	(0.02)
				(57,484.68)	(0.03)
購入指数先物			_		
DJ EURO STOXX 50 Index Futures	400		0 440 000	450 000 05	0.44
12/18	188	ユーロ	3,412.000	150,663.25	0.11
FTSE 100 Index Futures 12/18	18	英ポンド	7,507.500	62,235.78	0.04
MSCI Emerging Markets Index		N/ IA II	=	0.40 000 00	
Futures 12/18	266	米ドル	1,052.200	243,390.00	0.18
Nasdaq 100 Emini Index Futures				= =.	
12/18	19		7,659.875	51,423.50	0.04
S&P 500 E-mini Index Futures					
12/18	63		2,920.900	28,507.50	0.02
S&P/TSX 60 Index Futures 12/18	10	カナダドル	960.950	6,685.11	0.00
SPI 200 Index Futures 12/18	56	オーストラリア ドル	6,173.500	(4,548.29)	0.00
Topix Index Futures 12/18	43	日本円	1,801.250	488,890.36	0.34
	.0	H-11-13		1,027,247.21	0.73
売却債券先物			_	1,027,217.21	
10-Year Canada Government Bond					
Futures 12/18	(13)	カナダドル	132.705	15,633.16	0.01
10-Year German Government Bond					
(Bund) Futures 12/18	(8)	ユーロ	158.640	20,069.85	0.01
10-Year Mini Japanese Government					
•	(3)	日本円	150.065	488.97	0.00
Bond Futures 12/18	/4.4\		400.040	(44, 400, 55)	(0, 00)
Euro BTP Futures 12/18	(14)	ユーロ	123.840	(41,138.55)	(0.02)

有価証券届出書	(内国投資信託受益証券)
(4.946.57)	0.00

### Parameter ### Paramete					(4,946.57)	0.00
1970 1970	売却指数先物					
### 14		(22)	日本円	23,805.000	(314,964.10)	(0.21)
### 14					(314,964.10)	(0.21)
# 1	オプション取引					
Put 17500 NINGEL 225 (CRE) Indox (Part Part Part Part Part Part Part Part					·	
日本門	プットオプション					
(回り	Put 17500 NIKKEI 225 (OSE) Index	50	D+m	445.000	(00, 005, 07)	(0.05)
# 1	06/19	50	日本円	145.000	(69,605.27)	(0.05)
Put 1370 NINKEI 225 (OSE) Index					(69,605.27)	(0.05)
Put 21500 NINKET 225 (OSE) Index	インデックス取引におけるショート					
Path	プットオプション					
18 18 18 18 18 18 18 18	Put 21500 NIKKEI 225 (OSE) Index	(25)	日本円	580.000	136.021.62	0.09
### Part	06/19	()				
### ### ### ### ### ### ### ### ### ##						0.09
11 13 15 15 18 19 18 19 19 19 19 19					423.86	0.00
2018						
Roll USD / Bought USD - 02 Oct 111,454.57 20.2		(11,392.56)	米ドル		308.66	0.00
2018						
Sold SGD / Bought USD - 02 Cot		(11,454.57)			200.27	0.00
2018 (197.18-0.09) ル 204-00 (199.480.00) ル 192.11 (190.00)			> - 48-48 II IS			
日本		(197,154.09)			264.07	0.00
132.11 0.00 132.11 0.00 132.11 0.00 132.11 0.00 132.11 0.00 132.11 0.00 132.11 0.00 132.11 0.00 0.0)V			
Rold USD / Bought AUD - 15 Nov 2018		(99,480.00)			132.11	0.00
11.650.85 NFJ						
		(11,659.68)	米ドル		(79.78)	0.00
2018						
		(229,211.90)			(347.28)	0.00
11,546.07 12,366 0.00 12,366 0.00 12,366 0.00 12,366 0.00 12,366 0.00 12,366 0.00 12,366 0.00 12,366 0.00 12,366 0.00 12,366 0.00 12,366 0.00 12,366 0.00 12,366 0.00 12,366 0.00 12,366 0.00 13,355,455.10 0.0						
### ### ### ### ### ### ### ### ### ##		(11,546.07)			(54.19)	0.00
### 1716.082.07 0.5.3	20.0				423.86	0.00
##注	デリバティブへの投資					
納資産米ドル143,254,945.10100.00ファンド 数値ファンド・シェアクラス通貨での1単位当たり純資産価値-クラスAlkg (H2-カーストラリアドル) (分配)10.16-クラスAlkg (H2-人民元) (分配)10.24-クラスAlkg (H2-ユーロ) (分配)10.15-クラスAlkg (H2-ユーロ) (分配)10.15-クラスAlkg (H2-ジャボンド) (分配)10.15-クラスAlkg (H2-ジャボンド) (分配)10.16-クラスAlkg (H2-シンガボールドル) (分配)10.16-クラスAlkg (H2-シンガボールドル) (分配)10.16-クラスAlkg (H2-シンガボールドル) (分配)10.16-クラスAlkg (H2-オーストラリアドル) (分配)17.167.34運用中のファンド・シェア数17.167.34-クラスAlkg (H2-カーストラリアドル) (分配)1,571-クラスAlkg (H2-大民元) (分配)2,455-クラスAlkg (H2-大民元) (分配)2,455-クラスAlkg (H2-ユーロ) (分配)2,455-クラスAlkg (H2-ユーロ) (分配)1,002-クラスAlkg (H2-ユーロ) (分配)1,002-クラスAlkg (H2-ユーロ) (分配)2,455-クラスAlkg (H2-英ポンド) (分配)1,002-クラスAlkg (H2-英ポンド) (分配)2,455			米ドル			
ファンド数値 ファンド・シェアクラス通貨での1単位当たり純資産価値 10.16 -クラスAMg (H2-オーストラリアドル) (分配) 10.04 -クラスA(ユーロ) (分配) 102.49 -クラスA(リーロ) (分配) 10.15 -クラスAMg (H2-ユーロ) (分配) 10.15 -クラスAMg (H2-英ポンド) (分配) 10.16 -クラスAMg (H2-シブポールドル) (分配) 10.16 -クラスAMg (米ドル) (分配) 10.16 -クラスAMg (米ドル) (再投資) 1,022.00 -クラスVIT (米ドル) (再投資) 1,167.34 運用中のファンド・シェア数 171,616 -クラスAMg (H2-オーストラリアドル) (分配) 1,571 -クラスAMg (H2-人民元) (分配) 7,923 -クラスA (ユーロ) (分配) 2,455 -クラスAMg (H2-ユーロ) (分配) 1,002 -クラスAMg (H2-ユーロ) (分配) 7 -クラスAMg (H2-ズボンド) (分配) 7 -クラスAMg (H2-ズボンド) (分配) 896					-	
ファンド・シェアクラス通貨での1単位当たり純資産価値 10.16 -クラスAMg(H2-オーストラリアドル)(分配) 10.04 -クラスA(コーロ)(分配) 102.49 -クラスAMg(H2-ユーロ)(分配) 10.15 -クラスAMg(H2-エーロ)(分配) 1,033.13 -クラスAMg(H2-ジンガポールドル)(分配) 10.16 -クラスAMg(H2-シンガポールドル)(分配) 10.16 -クラスAMg(米ドル)(再投資) 10.16 -クラスIT(米ドル)(再投資) 1,167.34 運用中のファンド・シェア数 171,616 -クラスAMg(H2-スーストラリアドル)(分配) 1,571 -クラスAMg(H2-スースーの)(分配) 2,455 -クラスAMg(H2-ユーロ)(分配) 7 -クラスAMg(H2-表ポンド)(分配) 7 -クラスAMg(H2-表ポンド)(分配) 7 -クラスAMg(H2-表ポンド)(分配) 896						
-クラスAMg (H2-オーストラリアドル) (分配)10.16-クラスAMg (H2-人民元) (分配)10.04-クラスAMg (H2-ユーロ) (分配)10.15-クラスAMg (H2-ユーロ) (分配)10.15-クラスAMg (H2-英ポンド) (分配)10.15-クラスAMg (H2-英ポンド) (分配)10.16-クラスAMg (H2-ジンガポールドル) (分配)10.16-クラスAMg (米ドル) (分配)10.16-クラスAMg (米ドル) (再投資)1,022.00-クラスWT (米ドル) (再投資)1,167.34運用中のファンド・シェア数171,616-クラスAMg (H2-オーストラリアドル) (分配)1,571-クラスAMg (H2-オーストラリアドル) (分配)7,923-クラスA (ユーロ) (分配)2,455-クラスAMg (H2-ユーロ) (分配)1,002-クラスAMg (H2-英ポンド) (分配)7-クラスAMg (H2-英ポンド) (分配)7-クラスAMg (H2-英ポンド) (分配)7	ファンド数値					
-クラスAMg (H2-人民元) (分配)10.04-クラスAMg (H2-ユーロ) (分配)10.15-クラスAMg (H2-ユーロ) (分配)1.033.13-クラスAMg (H2-英ポンド) (分配)10.15-クラスAMg (H2-シンガポールドル) (分配)10.16-クラスAMg (米ドル) (分配)10.16-クラスAMg (米ドル) (再投資)1,022.00-クラスIT (米ドル) (再投資)1,167.34運用中のファンド・シェア数171,616-クラスAMg (H2-オーストラリアドル) (分配)1,571-クラスAMg (H2-人民元) (分配)7,923-クラスA (ユーロ) (分配)2,455-クラスAMg (H2-ユーロ) (分配)1,002-クラスI (ユーロ) (分配)7-クラスAMg (H2-英ポンド) (分配)7-クラスAMg (H2-英ポンド) (分配)896	ファンド・シェアクラス通貨での1単位当たり純資	産価値				
-クラスAl(コーロ)(分配)102.49-クラスAl(ローロ)(分配)10.15-クラスAl(ローロ)(分配)1,033.13-クラスAl(ローロ)(分配)10.15-クラスAl(ローロ)(分配)10.16-クラスAl(ローロ)(分配)10.16-クラスIT(米ドル)(再投資)1,022.00-クラスIT(米ドル)(再投資)1,167.34運用中のファンド・シェア数171,616-クラスAl(ローロ)(分配)1,571-クラスAl(ローロ)(分配)2,455-クラスAl(ローロ)(分配)1,002-クラスAl(ローロ)(分配)7-クラスAl(ローロ)(分配)1,002-クラスAl(ローロ)(分配)896	-クラスAMg(H2-オーストラリアドル)(分配)					10.16
-クラスAlg (H2-ユーロ) (分配)10.15-クラスAlg (H2-英ポンド) (分配)10.15-クラスAlg (H2-シンガポールドル) (分配)10.16-クラスAlg (米ドル) (分配)10.16-クラスIT (米ドル) (再投資)1,022.00-クラスWT (米ドル) (再投資)1,167.34運用中のファンド・シェア数171,616-クラスAlg (H2-オーストラリアドル) (分配)1,571-クラスAlg (H2-人民元) (分配)7,923-クラスAlg (H2-ユーロ) (分配)2,455-クラスAlg (H2-ユーロ) (分配)1,002-クラスI (ユーロ) (分配)7-クラスAlg (H2-英ポンド) (分配)896	-クラスAMg(H2-人民元)(分配)					10.04
-クラス I (ユーロ) (分配)1,033.13-クラス AMg (H2-英ポンド) (分配)10.15-クラス AMg (H2-シンガポールドル) (分配)10.16-クラス AMg (米ドル) (分配)10.16-クラス IT (米ドル) (再投資)1,022.00-クラスWT (米ドル) (再投資)1,167.34運用中のファンド・シェア数171,616-クラス AMg (H2-オーストラリアドル) (分配)1,571-クラス AMg (H2-人民元) (分配)7,923-クラス AMg (H2-ユーロ) (分配)2,455-クラス I (ユーロ) (分配)7-クラス AMg (H2-英ポンド) (分配)7-クラス AMg (H2-英ポンド) (分配)896	-クラスA(ユーロ)(分配)					102.49
-クラスAMg (H2-英ポンド) (分配)10.15-クラスAMg (H2-シンガポールドル) (分配)10.16-クラスAMg (米ドル) (分配)10.16-クラスIT (米ドル) (再投資)1,022.00-クラスWT (米ドル) (再投資)1,167.34運用中のファンド・シェア数171,616-クラスAMg (H2-オーストラリアドル) (分配)1,571-クラスAMg (H2-人民元) (分配)7,923-クラスA (ユーロ) (分配)2,455-クラスAMg (H2-ユーロ) (分配)1,002-クラスAMg (H2-英ポンド) (分配)7-クラスAMg (H2-英ポンド) (分配)896	-クラスAMg(H2-ユーロ)(分配)					10.15
-クラスAMg (H2-シンガボールドル) (分配)10.16-クラスAMg (米ドル) (分配)10.16-クラスIT (米ドル) (再投資)1,022.00-クラスWT (米ドル) (再投資)1,167.34運用中のファンド・シェア数171,616-クラスAMg (H2-オーストラリアドル) (分配)1,571-クラスAMg (H2-人民元) (分配)7,923-クラスA(ユーロ) (分配)2,455-クラスAMg (H2-ユーロ) (分配)1,002-クラスAMg (H2-英ポンド) (分配)7-クラスAMg (H2-英ポンド) (分配)896	-クラスI(ユーロ)(分配)					1,033.13
-クラスAMg (米ドル) (分配)10.16-クラスIT (米ドル) (再投資)1,022.00-クラスWT (米ドル) (再投資)1,167.34運用中のファンド・シェア数171,616-クラスAMg (H2-オーストラリアドル) (分配)1,571-クラスAMg (H2-人民元) (分配)7,923-クラスA (ユーロ) (分配)2,455-クラスAMg (H2-ユーロ) (分配)1,002-クラスAMg (H2-英ポンド) (分配)7-クラスAMg (H2-英ポンド) (分配)896	-クラスAMg(H2-英ポンド)(分配)					10.15
-クラスIT (米ドル) (再投資)1,022.00-クラスWT (米ドル) (再投資)1,167.34運用中のファンド・シェア数171,616-クラスAMg (H2-オーストラリアドル) (分配)1,571-クラスAMg (H2-人民元) (分配)7,923-クラスA (ユーロ) (分配)2,455-クラスAMg (H2-ユーロ) (分配)1,002-クラスAMg (H2-英ポンド) (分配)7-クラスAMg (H2-英ポンド) (分配)896	-クラスAMg(H2-シンガポールドル)(分配)					10.16
-クラスWT (米ドル) (再投資)1,167.34運用中のファンド・シェア数171,616-クラスAMg (H2-オーストラリアドル) (分配)1,571-クラスAMg (H2-人民元) (分配)7,923-クラスA (ユーロ) (分配)2,455-クラスAMg (H2-ユーロ) (分配)1,002-クラスAMg (H2-英ポンド) (分配)7-クラスAMg (H2-英ポンド) (分配)896	-クラスAMg(米ドル)(分配)					10.16
運用中のファンド・シェア数171,616-クラスAMg (H2-オーストラリアドル) (分配)1,571-クラスAMg (H2-人民元) (分配)7,923-クラスA (ユーロ) (分配)2,455-クラスAMg (H2-ユーロ) (分配)1,002-クラスI (ユーロ) (分配)7-クラスAMg (H2-英ポンド) (分配)896	-クラスIT(米ドル)(再投資)					1,022.00
-クラスAMg (H2-オーストラリアドル) (分配)1,571-クラスAMg (H2-人民元) (分配)7,923-クラスA (ユーロ) (分配)2,455-クラスAMg (H2-ユーロ) (分配)1,002-クラスI (ユーロ) (分配)7-クラスAMg (H2-英ポンド) (分配)896	-クラスWT(米ドル)(再投資)					1,167.34
-クラスAMg (H2-人民元) (分配)7,923-クラスA (ユーロ) (分配)2,455-クラスAMg (H2-ユーロ) (分配)1,002-クラスI (ユーロ) (分配)7-クラスAMg (H2-英ポンド) (分配)896	運用中のファンド・シェア数					171,616
-クラスA (ユーロ) (分配)2,455-クラスAMg (H2-ユーロ) (分配)1,002-クラスI (ユーロ) (分配)7-クラスAMg (H2-英ポンド) (分配)896	-クラスAMg (H2-オーストラリアドル) (分配)					1,571
-クラスAMg (H2-ユーロ) (分配) 1,002 -クラスI (ユーロ) (分配) 7 -クラスAMg (H2-英ポンド) (分配) 896	-クラスAMg (H2-人民元) (分配)					7,923
-クラスI (ユーロ) (分配) 7 -クラスAMg (H2-英ポンド) (分配) 896	-クラスA(ユーロ)(分配)					2,455
-クラスAMg(H2-英ポンド)(分配) 896	- ·					1,002
	-クラスI(ユーロ)(分配)					7
カラフAMa(出2 5/2/ ガポールドル)(公配)	-クラスAMg (H2-英ポンド) (分配)					896
- 7 2 Aning (112- 7 2 Min - 1 Min - 1 Min) (11 Min)	-クラスAMg (H2-シンガポールドル) (分配)					30,678
-クラスAMg (米ドル) (分配) 4,899	-クラスAMg (米ドル) (分配)					4,899
-クラスIT (米ドル) (再投資) 1	-クラスIT(米ドル)(再投資)					1
-クラスWT (米ドル) (再投資) 122,183						
資産(百万ドル) 143.3	資産(百万ドル)					143.3

75,174,070

マネー・オープン・マザーファンド

貸借対照表

(単位:円) (令和 1年11月20日現在) (平成30年11月20日現在) 資産の部 流動資産 コール・ローン 20,693,026 18,704,487 特殊債券 54,305,100 56,299,040 未収利息 216,519 170,543 流動資産合計 75,214,645 75,174,070 75,214,645 75,174,070 資産合計 負債の部 流動負債 未払利息 59 46 671 280 その他未払費用 流動負債合計 730 326 730 326 負債合計 純資産の部 元本等 75,182,674 元本 75,182,674 剰余金 剰余金又は欠損金() 31,241 8,930 元本等合計 75,213,915 75,173,744 純資産合計 75,213,915 75,173,744

75,214,645

注記表

負債純資産合計

(重要な会計方針の注記)

項目	自 平成30年11月21日 至 令和 1年11月20日
有価証券の評価基準及び評価方法	特殊債券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の 最終相場に基づいて評価しております。
	(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業 者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の 提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。
	(3)時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した 場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価 額により評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目		(平成30年11月20日現在)		(令和 1年11月20日現在)	
1 .	当計算期間の末日に おける受益権の総数		75,182,674□		75,182,674□
2 .	「投資信託財産の計算に関する規則」第 55条の6第10号に規定する額	元本の欠損		元本の欠損	8,930円
3 .	1単位当たり純資産の	1口当たり純資産額	1.0004円	 1口当たり純資産額 	0.9999円
	額	(10,000口当たりの純資産額	10,004円)	(10,000口当たりの純資産額	9,999円)

(金融商品に関する注記)

. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成30年11月21日 至 令和 1年11月20日		
	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券 投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、 投資として運用することを目的としております。		
	(1)金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期 間については、特殊債券を組み入れております。		
	2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。		
	3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2)金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、 金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。		

項目	自 平成30年11月21日
	至 令和 1年11月20日
3.金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門
	から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信
	託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングお
	よびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行って
	います。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等について
	は、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、
	報告が義務づけられています。
	また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制につい
	ては、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等
	を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、
	原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部
	署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施ある
	いは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用部署の対処の実施や対処方
	針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当
	該関連運用部署の担当役員およびリスク管理会議へ報告を行う体制となっておりま
	ढ ़
	なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド(外部ファンド)を組入れる場
	合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク
	管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会
	議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れ
	は、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制
	の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に
	実施し、投資対象としての適格性を判断しております。
4.金融商品の時価等に関する事項につ	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委
いての補足説明	 託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれておりま
	 す。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提
	- 条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引
	 に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リス
	クを示すものではありません。
L	

. 金融商品の時価等に関する事項

項目	(令和 1年11月20日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券(特殊債券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 平成30年11月21日 至 令和 1年11月20日

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(その他の注記)

(平成30年11月20日現在)		
開示対象ファンドの		
期首における当該親投資信託の元本額	75,202,622円	
同期中における追加設定元本額	21,899,061円	
同期中における一部解約元本額	21,919,009円	
平成30年11月20日現在における元本の内訳		
アジア・ハイイールド債券ファンド毎月分配型(通貨アクティブヘッジコース)	8,100,949円	
メキシコ債券ファンド(毎月分配型)	9,994,004円	
メキシコ債券ファンド(資産成長型)	4,997,002円	
日興エドモン・ドゥ・ロスチャイルド・ラグジュアリーファンド	29,982,011円	
SMBC・日興資産成長ナビゲーション	2,798,587円	
アジア・ハイイールド債券ファンド毎月分配型(ヘッジなしコース)	29,944円	
三井住友・グローバルCB戦略ファンド(為替ヘッジあり)	419,777円	
三井住友・グローバルCB戦略ファンド(為替ヘッジなし)	299,837円	
ダイナミック・マルチアセット戦略ファンド (為替ヘッジなし)	1,589,191円	
ダイナミック・マルチアセット戦略ファンド (限定為替ヘッジ)	269,851円	
あしぎん世界コーポレート・ハイブリッド証券ファンド2016-02	619,672円	
あしぎん世界コーポレート・ハイブリッド証券ファンド2016-05	969,499円	
りそな・ストラテジック・インカムファンド2016-05(為替ヘッジあり)	1,759,104円	
りそな・ストラテジック・インカムファンド2016-05(為替ヘッジなし)	529,719円	
りそな・ストラテジック・インカムファンド2016-09(為替ヘッジあり)	5,797,087円	
りそな・ストラテジック・インカムファンド2016-09 (為替ヘッジなし)	409,781円	
あしぎん世界コーポレート・ハイブリッド証券ファンド2016-09	1,039,466円	
りそな・ストラテジック・インカムファンド 2 0 1 6 - 1 2 (為替ヘッジあり)	5,027,477円	
りそな・ストラテジック・インカムファンド2016-12(為替ヘッジなし)	549,716円	
合計	75,182,674円	

(令和 1年11月20日現在)		
開示対象ファンドの		
期首における当該親投資信託の元本額	75,182,674円	
同期中における追加設定元本額	-円	
同期中における一部解約元本額	-円	
令和 1年11月20日現在における元本の内訳		
アジア・ハイイールド債券ファンド毎月分配型(通貨アクティブヘッジコース)	8,100,949円	
メキシコ債券ファンド(毎月分配型)	9,994,004円	
メキシコ債券ファンド(資産成長型)	4,997,002円	
日興エドモン・ドゥ・ロスチャイルド・ラグジュアリーファンド	29,982,011円	
SMBC・日興資産成長ナビゲーション	2,798,587円	
アジア・ハイイールド債券ファンド毎月分配型(ヘッジなしコース)	29,944円	
三井住友・グローバルCB戦略ファンド(為替ヘッジあり)	419,777円	
三井住友・グローバルCB戦略ファンド(為替ヘッジなし)	299,837円	
ダイナミック・マルチアセット戦略ファンド (為替ヘッジなし)	1,589,191円	
ダイナミック・マルチアセット戦略ファンド(限定為替ヘッジ)	269,851円	
あしぎん世界コーポレート・ハイブリッド証券ファンド2016-02	619,672円	
あしぎん世界コーポレート・ハイブリッド証券ファンド2016-05	969,499円	
りそな・ストラテジック・インカムファンド2016-05(為替ヘッジあり)	1,759,104円	
りそな・ストラテジック・インカムファンド2016-05(為替ヘッジなし)	529,719円	
りそな・ストラテジック・インカムファンド2016-09(為替ヘッジあり)	5,797,087円	
りそな・ストラテジック・インカムファンド2016-09(為替ヘッジなし)	409,781円	
あしぎん世界コーポレート・ハイブリッド証券ファンド2016-09	1,039,466円	
りそな・ストラテジック・インカムファンド2016-12(為替ヘッジあり)	5,027,477円	
りそな・ストラテジック・インカムファンド2016-12(為替ヘッジなし)	549,716円	
合計	75,182,674円	

附属明細表

有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

種類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
	第 9 5 回政府保証日本高速道路保有・債務返済 機構債券	14,000,000	14,018,200	
	第107回政府保証日本高速道路保有・債務返 済機構債券	14,000,000	14,100,660	

EDINET提出書類

三井住友 D S アセットマネジメント株式会社(E08957)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

			X 77 10 11 U.
第115回政府保証日本高速道路保有・債務返 済機構債券	14,000,000	14,117,460	
第5回政府保証阪神高速道路株式会社債券	14,000,000	14,062,720	
合計	56,000,000	56,299,040	

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

ダイナミック・マルチアセット戦略ファンド(為替ヘッジなし)

2019年12月30日現在

資産総額	2,318,633,554円
負債総額	4,649,466円
純資産総額(-)	2,313,984,088円
発行済口数	2,277,392,876□
1口当たり純資産額(/)	1.0161円
(1万口当たり純資産額)	(10,161円)

ダイナミック・マルチアセット戦略ファンド(限定為替ヘッジ)

2019年12月30日現在

資産総額	409,496,768円
負債総額	4,626,992円
純資産総額(-)	404,869,776円
発行済口数	388,138,586□
1口当たり純資産額(/)	1.0431円
(1万口当たり純資産額)	(10,431円)

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の 規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振 替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振 替受益権を表示する受益証券は発行されません。

イ 名義書換

該当事項はありません。

- 口 受益者名簿
 - 作成しません。
- 八 受益者に対する特典
 - ありません。
- 二 受益権の譲渡および譲渡制限等

(イ)受益権の譲渡

- a. 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が 記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。
- b.上記aの申請のある場合には、上記aの振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受

益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記aの振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

- c.上記aの振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。
- (口)受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

ホ 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議の上、社振法に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再 分割できるものとします。

へ 償還金

償還金は、原則として、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益 者に支払います。

ト 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

イ 資本金の額および株式数

2019年12月30日現在

資本金の額 20億円

会社が発行する株式の総数 60,000,000株 発行済株式総数 33,870,060株

ロ 最近5年間における資本金の額の増減 該当ありません。

八 会社の機構

委託会社の取締役は8名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

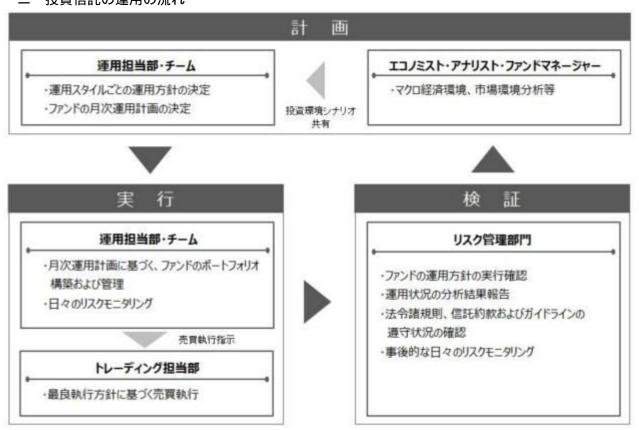
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を1名選定し、必要に応じて取締役会長1名を選定することができます。

ニ 投資信託の運用の流れ



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

2019年12月30日現在、委託会社が運用を行っている投資信託(親投資信託は除きます)は、以下の通りです。

	本 数(本)	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	759	8,185,983
単位型株式投資信託	119	649,434
追加型公社債投資信託	1	30,235
単位型公社債投資信託	188	516,756
合 計	1,067	9,382,410

3【委託会社等の経理状況】

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第 59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に 関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2 当社は、第34期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けており、第35期中間会計期間(平成31年4月1日から令和1年9月30日まで)の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		(
	前事業年度	当事業年度
	(平成30年3月31日)	(平成31年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,873,870	13,755,961
顧客分別金信託	20,010	20,011
前払費用	402,249	476,456
未収入金	39,030	64,856
未収委託者報酬	6,332,203	6,963,077
未収運用受託報酬	1,725,215	1,129,548

託受益証券)

			有価証券届出書(内国投資信託
未収投資助言報酬		316,407	285,668
未収収益		50,321	44,150
その他の流動資産		10,891	31,771
流動資産合計		29,770,200	22,771,504
固定資産			
有形固定資産	1		
建物		185,371	173,517
器具備品		300,694	751,471
有形固定資産合計		486,065	924,988
無形固定資産			
ソフトウェア		409,765	479,867
ソフトウェア仮勘定		5,755	183,528
電話加入権		56	44
商標権		-	60
無形固定資産合計		415,576	663,501
投資その他の資産			
投資有価証券		10,616,594	10,829,628
関係会社株式		10,412,523	10,252,067
長期差入保証金		658,505	2,004,451
長期前払費用		69,423	97,107
会員権		7,819	7,819
繰延税金資産		1,394,447	1,426,381
投資その他の資産合計		23,159,314	24,617,457
固定資産合計		24,060,956	26,205,946
資産合計		53,831,157	48,977,450

(単位:千円) 前事業年度 当事業年度 (平成30年3月31日) (平成31年3月31日) 負債の部 流動負債 顧客からの預り金 84 4,534 その他の預り金 92,326 1,480,229 未払金 未払収益分配金 649 1,122 未払償還金 137,522 137,522 未払手数料 2,783,763 3,246,133 その他未払金 236,739 768,373 未払費用 3,433,641 3,535,589 未払消費税等 547,706 84,966 未払法人税等 1,785,341 670,761 賞与引当金 1,507,256 1,302,052 その他の流動負債 1,408 18,110 流動負債合計 10,526,438 11,249,395 固定負債 退職給付引当金 3,319,830 3,418,601 賞与引当金 99,721 5,074 その他の固定負債 3,363 5,074 固定負債合計 3,422,915 3,428,751

	有	<u> </u>
負債合計	13,949,354	14,678,146
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
資本剰余金合計	8,628,984	8,628,984
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金	60,000	60,000
別途積立金	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金	26,561,078	21,255,054
利益剰余金合計	28,382,283	23,076,258
株主資本計	39,011,267	33,705,242
その他有価証券評価差額金	870,535	594,061
	870,535	594,061
—————————————————————————————————————	39,881,802	34,299,304
 負債・純資産合計	53,831,157	48,977,450

(2)【損益計算書】

				(単位:千円)
		前事業年度		当事業年度
	(自	平成29年4月1日	(自	平成30年4月1日
	至	平成30年3月31日)	至	平成31年3月31日)
営業収益				
委託者報酬		36,538,981		39,156,499
運用受託報酬		8,362,118		6,277,217
投資助言報酬		1,440,233		1,332,888
その他営業収益				
情報提供コンサルタント				
業務報酬		5,000		-
サービス支援手数料		128,324		182,502
その他		55,820		49,507
営業収益計		46,530,479		46,998,614
営業費用				
支払手数料		16,961,384		18,499,433
広告宣伝費		353,971		361,696
公告費		1,140		125
調査費				
調査費		1,654,233		1,752,905
委託調査費		5,972,473		6,050,441
営業雑経費				
通信費		40,066		46,551
印刷費		339,048		338,465
協会費		-		24,700

三井住友 D S アセットマネジメント株式会社(E08957) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

		有恤訨秀届出書(内国投貨信託
諸会費	45,465	23,756
情報機器関連費	2,582,734	2,872,416
販売促進費	34,333	49,118
その他	136,669	148,307
営業費用合計	28,121,520	30,167,918
一般管理費		
給料		
役員報酬	196,529	190,951
給料・手当	6,190,716	6,308,066
賞与	601,375	514,259
賞与引当金繰入額	1,566,810	1,235,936
交際費	25,709	27,802
寄付金	-	82
事務委託費	256,413	286,905
旅費交通費	220,569	228,538
租税公課	282,036	285,369
不動産賃借料	654,286	612,410
退職給付費用	419,884	463,553
固定資産減価償却費	329,756	378,530
諸経費	285,490	290,243
一般管理費合計	11,029,580	10,822,651
営業利益	7,379,378	6,008,044

(単位:千円) 事業年度

		前事業年度		当事業年度	
		(自	平成29年4月1日	(自	平成30年4月1日
		至	平成30年3月31日)	至	平成31年3月31日)
営業外収益					
受取配当金			51,335		-
受取利息			520		623
時効成立分配金・償還金			2,622		72
原稿・講演料			894		1,951
雑収入			10,669		36,408
営業外収益合計			66,042		39,055
営業外費用					
為替差損			5,125		15,760
雑損失			913		7,027
営業外費用合計			6,038		22,787
経常利益			7,439,383		6,024,312
特別利益					
投資有価証券償還益			61,842		289,451
投資有価証券売却益			30,980		7,247
過去勤務費用償却益	1		-		79,850
特別利益合計			92,822		376,549
特別損失					
固定資産除却損	2		354,695		1,462
投資有価証券償還損			141,666		13,668
投資有価証券売却損			9,634		14,605
関係会社株式評価損	3		-		160,455
合併関連費用	4		-		187,140

		13 HE 23 HOLD (13 H3C) (14 H
特別損失合計	505,996	377,331
税引前当期純利益	7,026,209	6,023,530
法人税、住民税及び事業税	2,350,891	1,750,031
法人税等調整額	280,166	90,084
法人税等合計	2,070,725	1,840,116
当期純利益	4,955,483	4,183,413

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本乗		資本剰余金 利益剰余金				
	資本金	資本準備金	資本剰余金	利益準備金		その他利益剰余金	
		貝平牛佣立	合計	利益华佣並	配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	23,493,074
当期変動額							
剰余金の配当							1,887,480
当期純利益							4,955,483
株主資本以外の							
項目の当期変動額							
(純額)							
当期変動額合計	1	ı	ı	ı	1	1	3,068,003
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	26,561,078

	株主	資本	評価・換	算差額等		
	利益剰余金		スのルナ伊江光	±====================================	純資産合計	
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券	評価・換算	紀 貝 生 白 司	
	合計		許伽左积並	差額等合計		
当期首残高	25,314,279	35,943,263	327,116	327,116	36,270,379	
当期変動額						
剰余金の配当	1,887,480	1,887,480			1,887,480	
当期純利益	4,955,483	4,955,483			4,955,483	
株主資本以外の						
項目の当期変動額			543,419	543,419	543,419	
(純額)						
当期変動額合計	3,068,003	3,068,003	543,419	543,419	3,611,423	
当期末残高	28,382,283	39,011,267	870,535	870,535	39,881,802	

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

							(手位・ココノ
		株主資本					
	資本剰余金		利益剰余金				
	資本金	次★淮供令	資本剰余金	資本剰余金		その他利益剰余金	
		資本準備金	合計	利益準備金	配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	26,561,078
当期変動額							
剰余金の配当							9,489,438
当期純利益							4,183,413

株主資本以外の							
項目の当期変動額							
(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	5,306,024
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	21,255,054

	株主	資本	評価・換	算差額等	
	利益剰余金		スの仏女体証券	如体 格質	純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純貝连口 司
	合計		許伽左积並	左領守口司	
当期首残高	28,382,283	39,011,267	870,535	870,535	39,881,802
当期変動額					
剰余金の配当	9,489,438	9,489,438			9,489,438
当期純利益	4,183,413	4,183,413			4,183,413
株主資本以外の					
項目の当期変動額			276,474	276,474	276,474
(純額)					
当期変動額合計	5,306,024	5,306,024	276,474	276,474	5,582,498
当期末残高	23,076,258	33,705,242	594,061	594,061	34,299,304

[注記事項]

(重要な会計方針)

- 1.有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - (2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物3~50年器具備品3~20年

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3.引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「税効果会計に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第28号平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、 繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、 税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」715,988千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,394,447千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度	当事業年度					
	(平成30年3月31日)	(平成31年 3 月31日)					
建物	312,784千円	350,176千円					
器具備品	768,929千円	922,553千円					

2 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。

当事業年度末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(平成30年3月31日)	(平成31年 3 月31日)
当座借越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	10,000,000千円	10,000,000千円

3 保証債務

当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、令和5年6月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

	前事業年度	当事業年度
	(平成30年3月31日)	(平成31年3月31日)
Sumitomo Mitsui Asset Management (New York)Inc.	204,923千円	174,854千円

(損益計算書関係)

1 過去勤務費用償却益

過去勤務費用償却益は、退職金規程を変更したことに伴い発生した過去勤務費用の一時処理額であります。

2 固定資産除却損

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成29年4月1日	(自 平成30年4月1日
	至 平成30年3月31日)	至 平成31年3月31日)
器具備品	0 千円	695 千円
ソフトウェア	9,000 千円	766 千円
ソフトウェア仮勘定	345,695 千円	- 千円

3 関係会社株式評価損

関係会社株式評価損は、関連会社の株式について減損処理を適用したことによるものであります。

4 合併関連費用

合併関連費用は、主に目論見書等の一斉改版費用及び当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併に関する業務委託費用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1.発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2.剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,887,480	107,000.00	平成29年 3 月31日	平成29年 6 月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成30年6月26日開催の第33回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,822,400	160,000.00	平成30年 3 月31日	平成30年 6 月27日

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1.発行済株式数に関する事項

当社は平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	17,622,360株	-	17,640,000株

2.剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額等

当社は平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。

当該株式分割は平成30年11月1日を効力発生日としておりますので、平成31年1月31日を基準日とする一株当たり配当額につきましては、株式分割後の株式数を基準に記載しております。

HE HALL TO THE WE HELD THE WATER TO THE TOTAL TO THE TOTA					
決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,822,400	160,000.00	平成30年 3 月31日	平成30年 6月27日
平成31年2月28日 臨時株主総会	普通株式	6,667,038	377.95	平成31年 1月31日	平成31年 3月22日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

令和1年6月24日開催の臨時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和1年6月24日 臨時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,469,600	140.00	平成31年 3 月28日	令和1年 6月25日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年 3 月31日)
1 年以内	208,187	597,239
1 年超	42,916	6,115,662
合計	251,104	6,712,901

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動 リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式及び50% 出資した関連会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契 約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

投資有価証券、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程 に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に 管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

市場リスクの管理

投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己 査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等に基づく価額のほか、これらの価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と 認められるものは、次表には含まれていません((注2)参照)。

前事業年度(平成30年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	20,873,870	20,873,870	-
(2)顧客分別金信託	20,010	20,010	-
(3)未収委託者報酬	6,332,203	6,332,203	-
(4)未収運用受託報酬	1,725,215	1,725,215	-
(5)未収投資助言報酬	316,407	316,407	-
(6)投資有価証券			
その他有価証券	10,616,296	10,616,296	-
(7)長期差入保証金	658,505	658,505	-
資産計	40,542,507	40,542,507	-
(1)顧客からの預り金	84	84	-
(2)未払手数料	2,783,763	2,783,763	-
負債計	2,783,847	2,783,847	-

当事業年度(平成31年3月31日)

	1		
区分	貸借対照表計上額	時価	差額

(1)現金及び預金	13,755,961	13,755,961	-
(2)顧客分別金信託	20,011	20,011	-
(3)未収委託者報酬	6,963,077	6,963,077	-
(4)未収運用受託報酬	1,129,548	1,129,548	-
(5)未収投資助言報酬	285,668	285,668	-
(6)投資有価証券			
その他有価証券	10,829,330	10,829,330	-
(7)長期差入保証金	2,004,451	2,004,451	-
資産計	34,988,051	34,988,051	-
(1)顧客からの預り金	4,534	4,534	-
(2)未払手数料	3,246,133	3,246,133	-
負債計	3,250,667	3,250,667	-

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1)現金及び預金、(2)顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬及び(5)未収投資助言報酬 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (6)投資有価証券

これらの時価について、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

(7)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(1)顧客からの預り金及び(2)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
 その他有価証券	(十成30年3月31日)	(十)或31年3月31日)
非上場株式	298	298
合計	298	298
子会社株式及び関連会社株式		
非上場株式	10,412,523	10,252,067
合計	10,412,523	10,252,067

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(6) その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額 前事業年度(平成30年3月31日)

(単位:千円)

区分	1 年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	20,873,870		-	-
顧客分別金信託	20,010	-	-	-
未収委託者報酬	6,332,203	-	-	-
未収運用受託報酬	1,725,215	-	-	-
未収投資助言報酬	316,407	-	-	-
長期差入保証金	602,360	56,144	-	-
合計	29,870,067	56,144	-	-

当事業年度(平成31年3月31日)

				(112.113)
区分	1 年以内	1年超5年以内	5 年超10年以内	10年超

現金及び預金	13,755,961	-	-	-
顧客分別金信託	20,011	-	-	-
未収委託者報酬	6,963,077	-	-	-
未収運用受託報酬	1,129,548	-	-	-
未収投資助言報酬	285,668	-	-	-
長期差入保証金	54,900	1,949,551	-	-
合計	22,209,168	1,949,551	-	-

(有価証券関係)

1.子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成30年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式10,412,523千円)は、市場価格がなく、時価を把握 することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成31年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式10,252,067千円)は、市場価格がなく、時価を把握 することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成30年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
投資信託等	7,366,669	6,046,232	1,320,437
小計	7,366,669	6,046,232	1,320,437
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託等	3,249,626	3,315,328	65,701
小計	3,249,626	3,315,328	65,701
合計	10,616,296	9,361,560	1,254,735

⁽注)非上場株式等(貸借対照表計上額 298千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認 められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成31年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
投資信託等	7,545,410	6,613,088	932,322
小計	7,545,410	6,613,088	932,322
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託等	3,283,920	3,360,000	76,080
小計	3,283,920	3,360,000	76,080
合計	10,829,330	9,973,088	856,242

⁽注)非上場株式等(貸借対照表計上額 298千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認 められることから、記載しておりません。

3.事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
532,099	30,980	9,634

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位:千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
728,127	7,247	14,605

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当事業年度において、有価証券について160,455千円(関係会社株式160,455千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては子会社株式及び関連会社株式については、当該株式の発行会社の財務状況等を勘案した

上で、回復可能性を検討し、回復可能性のないものについて減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

		(+ 位 ・ 1 1 1)
	前事業年度	当事業年度
	(自 平成29年4月1日	(自 平成30年4月1日
	至 平成30年3月31日)	至 平成31年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,177,131	3,319,830
勤務費用	285,715	267,362
利息費用	2,922	-
数理計算上の差異の発生額	51,212	3,658
退職給付の支払額	94,727	85,082
過去勤務費用の発生額	-	79,850
退職給付債務の期末残高	3,319,830	3,418,601

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

		* * * * *
	前事業年度	当事業年度
	(平成30年3月31日)	(平成31年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,319,830	3,418,601
未認識数理計算上の差異	-	-
未認識過去勤務費用	-	-
退職給付引当金	3,319,830	3,418,601

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成29年4月1日	(自 平成30年4月1日
	至 平成30年3月31日)	至 平成31年3月31日)
勤務費用	285,715	267,362
利息費用	2,922	-
数理計算上の差異の費用処理額	51,212	3,658
過去勤務費用償却益	-	79,850
その他	182,458	199,849
確定給付制度に係る退職給付費用	419,884	383,703

- (注)1.退職金規程を変更したことに伴い、過去勤務費用償却益79,850千円を特別利益に計上しております。
 - 2. その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金並びに確定拠出年金への拠出額であります。

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

土安な数埋計昇上の計昇基礎(加里平均で	表わしております。)	
	前事業年度	当事業年度
	(自 平成29年4月1日	(自 平成30年4月1日
	至 平成30年3月31日)	至 平成31年3月31日)
割引率	0.000%	0.000%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度147,195千円、当事業年度156,457千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当事業任度

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

	則事業牛度	白 事兼年度
	(平成30年3月31日)	(平成31年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,016,532	1,046,775
賞与引当金	492,056	400,242
調査費	90,509	80,983
未払金	60,851	57,192
未払事業税	102,103	54,797
ソフトウェア償却	11,289	17,501
その他	7,903	82,798
繰延税金資産小計	1,781,245	1,740,292
評価性引当額(注)	2,597	51,729
繰延税金資産合計	1,778,648	1,688,563
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	384,200	262,181
繰延税金負債合計	384,200	262,181
繰延税金資産の純額	1,394,447	1,426,381

前車業年度

- (注)評価性引当額が49,131千円増加しております。この増加の内容は、主として関係会社株式評価損に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。
- 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要 な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(平成30年3月31日)	(平成31年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	-	0.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.9
住民税均等割等	0.1	0.1
所得税額控除による税額控除	1.9	1.4
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.4	30.5

(セグメント情報等)

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	36,538,981	8,362,118	1,440,233	189,145	46,530,479

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形 固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報該当事項はありません。
- 4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。
- 5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	39,156,499	6,277,217	1,332,888	232,009	46,998,614

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報該当事項はありません。
- 4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。
- 5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

- 1.関連当事者との取引
 - (1)兄弟会社等

	会社等の		資本金、出資金	事業の	議決権等の	関連当事者				
種類	名称又は	所在地	又は基金	内容又	所有(被所	との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
	氏名		人的泰亚	は職業	有)割合	この対応				

親会社 の 子会社	(株)三井住友 銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	-	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	2,761,066	未払手数料	429,436
親会社 の 子会社	SMBC日興 証券(株)	東京都千代田区	10,000,000	証券業	-	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	5,685,815	未払手数料	953,752

- (注)1.上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2.取引条件及び取引条件の決定方針等 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1.関連当事者との取引

(1)兄弟会社等

(単位:千円)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金、出資金 又は基金	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の 子会社	(株)三井住友 銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	-	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	2,499,836	未払手数料	399,447
親会社 の 子会社	SMBC日興 証券(株)	東京都千代田区	10,000,000	証券業	-	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	5,789,062	未払手数料	1,154,875

- (注)1.上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2.取引条件及び取引条件の決定方針等 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成29年4月1日	(自 平成30年4月1日
	至 平成30年3月31日)	至 平成31年3月31日)
1株当たり純資産額	2,260.87円	1,944.40円
1 株当たり当期純利益金額	280.92円	237.15円

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 当社は、平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
 - 3.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

。・・・	<u> </u>	
	前事業年度	当事業年度
	(自 平成29年4月1日	(自 平成30年4月1日
	至 平成30年3月31日)	至 平成31年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	4,955,483	4,183,413
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	4,955,483	4,183,413
期中平均株式数(株)	17,640,000	17,640,000

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併に関する主要株主間での基本合意について

平成30年5月11日付で当社及び大和住銀投信投資顧問株式会社の主要株主である株式会社三井住友フィナンシャルグループ、株式会社大和証券グループ本社、三井住友海上火災保険株式会社及び住友生命保険相互会社が、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併に関する基本合意書を締結しました。

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

取得による企業結合

当社は、平成30年9月28日開催の当社取締役会において、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との間で合併契約を締結することについて決議し、同日付で締結しました。本合併契約に基づき、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社は、平成31年4月1日付で合併いたしました。

1.企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 大和住銀投信投資顧問株式会社 事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業等

(2)企業結合を行う主な理由

資産運用ビジネスはグローバルに成長拡大しており、お客さまから求められる運用力やサービスはますます高度化しております。本件合併は、このようなお客さまからのニーズに対応するために、両運用会社の持つ強み・ノウハウを結集した、フィデューシャリー・デューティーに基づく最高品質の運用パフォーマンスとサービスを提供する資産運用会社の実現を図るものであります。

(3)企業結合日

平成31年4月1日

(4)企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、大和住銀投信投資顧問株式会社を消滅会社とする吸収合併方式であります。

(5)結合後企業の名称

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

(6)取得企業を決定するに至った主な根拠

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)の考え方に基づき、当社を取得企業としております。

2. 合併比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1)合併比率

大和住銀投信投資顧問株式会社の普通株式1株に対し、当社の普通株式4.2156株を割当て交付いたしました。

(2)合併比率の算定方法

当社はEYトランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社を、大和住銀投信投資顧問株式会社はPWCアドバイザリー合同会社を、合併比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定し、各第三者算定機関による算定結果を参考に、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、合併比率について慎重に協議を重ねた結果、合併比率が妥当であると判断し、合意に至ったものであります。

(3)交付した株式数

普通株式:16,230,060株

3 . 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用13,700千円

4.取得原価の配分に関する事項

現時点では確定しておりません。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位:千円)

第35期中間会計期間(令和1年9月30日)

		有価証券届出書
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		31,390,396
顧客分別金信託		120,015
前払費用		518,120
未収委託者報酬		9,224,857
未収運用受託報酬		2,518,829
未収投資助言報酬		300,807
		•
未収収益		49,098
その他		251,169
流動資産合計		44,373,295
固定資産		
有形固定資産	1	1,165,925
無形固定資産		
のれん		35,720,818
顧客関連資産		18,841,803
その他		1,287,309
無形固定資産合計		
		55,849,931
投資その他の資産		40.000.000
投資有価証券		19,980,993
関係会社株式		11,208,183
その他		2,725,272
貸倒引当金		20,750
投資その他の資産合計		33,893,699
固定資産合計		90,909,555
資産合計		135,282,851
貝庄口印 		100,202,001
流動のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	2	1,568 3,725 117,464 4,558,058 4,003,445 1,108,639 37,155 1,620,047 248,260 262,615 11,960,980 1,045 5,317,984 2,537 218,125 3,515,376 9,055,069
負債合計		21,016,049
純資産の部 株主資本 資本金 資本剰余金 資本準備金		2,000,000 8,628,984
その他資本剰余金		81,927,000
資本剰余金合計		90,555,984
利益剰余金 利益準備金		284,245

=井任友DSアセットマネシ	グメント株式会社(E08957)
有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

1	行"""" 有""" 有""" 有""" 有""" 有""" 有""" 有""
その他利益剰余金	
配当準備積立金	60,000
別途積立金	1,476,959
繰越利益剰余金	19,373,541
利益剰余金合計	21,194,745
株主資本合計	113,750,729
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	516,072
評価・換算差額等合計	516,072
純資産合計	114,266,801
負債純資産合計	135,282,851

(2)中間損益計算書

(単位:千円)

		(+1:
		第35期中間会計期間
		(自 平成31年4月1日
		至 令和1年9月30日)

委託者報酬		28,593,570
運用受託報酬		4,633,054
投資助言報酬		661,581
その他の営業収益		118,885
営業収益計		34,007,092
営業費用		21,567,446
-般管理費	1	11,224,956
営業利益		1,214,689
営業外収益	2	258,897
含業外費用	3	41,920
圣常利益		1,431,666
寺別損失	4	11,471
说引前中間純利益		1,420,194
去人税、住民税及び事業税		950,377
长人税等調整額		118,269
去人税等合計		832,107
中間純利益		588,086

(3)中間株主資本等変動計算書

第35期中間会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和1年9月30日)

(単位・千円)

								<u>(甲位:十円)</u>
					株主資本			
		資本剰余金		利益乗	利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他	資本剰余金	刊分涉供人	その他利益剰余金		金
		貝平华佣立	資本剰余金 合計	利益準備金	配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,000,000	8,628,984	-	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	21,255,054
当中間期変動額								
剰余金の配当								2,469,600
中間純利益								588,086
合併による増加			81,927,000	81,927,000				

株主資本以外の項目の								
当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	-	-	81,927,000	81,927,000	-	-	-	1,881,513
当中間期末残高	2,000,000	8,628,984	81,927,000	90,555,984	284,245	60,000	1,476,959	19,373,541

	株主	資本	評価・換		
	利益剰余金		スの仏左体紅光	河(东、杨等	純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	合計		計叫左积並	左限守口司	
当期首残高	23,076,258	33,705,242	594,061	594,061	34,299,304
当中間期変動額					
剰余金の配当	2,469,600	2,469,600			2,469,600
中間純利益	588,086	588,086			588,086
合併による増加		81,927,000			81,927,000
株主資本以外の項目の			77,989	77,989	77,989
当中間期変動額 (純額)			77,909	77,909	77,909
当中間期変動額合計	1,881,513	80,045,486	77,989	77,989	79,967,497
当中間期末残高	21,194,745	113,750,729	516,072	516,072	114,266,801

注記事項

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1)有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物2~50年器具備品3~20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん14年顧客関連資産6~19年

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- 3 . 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間にお

いて発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(中間損益計算書)

当社は当中間会計期間より、「投資有価証券売却益」及び「投資有価証券償還益」を「特別利益」ではなく「営業外収益」として、「投資有価証券売却損」及び「投資有価証券償還損」を「特別損失」ではなく「営業外費用」として表示する方法に変更しております。これは、合併を契機に検討した結果、投資有価証券の売却及び償還の大勢が自社設定投信等の処分によるものであり毎期経常的に発生するものとして、当中間会計期間から取引実態に沿った表示へと変更したものであります。

この結果、従来の方法に比較して、「特別利益」は23,677千円減少し、「営業外収益」は同額増加しており、「特別損失」は30,023千円減少し、「営業外費用」は同額増加しております。また、「経常利益」は6,346千円減少しております。

(中間貸借対照表関係)

第35期中間会計期間
(今和 1 年 0 日 20日)

1.有形固定資産の減価償却累計額

1,557,220千円

2.消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に 含めて表示しております。

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座借越極度額の総額 10,000,000千円

借入実行残高

差引額 10.000.000千円

4.当社は、子会社であるSumitomo Mitsui DS Asset Management(USA)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、令和5年6月までの賃借料総額150,945千円の支払保証を行っております。

(中間損益計算書関係)

中間損益計算書関係)		
	第35期中間	間会計期間
(自	平成31年4月1日	至 令和1年9月30日)
1 . のれん償却費	1,322,993千円	
減価償却実施額		
有形固定資産	287,191千円	
無形固定資産	1,187,351千円	
2.営業外収益のうち主要なもの		
受取配当金	209,815千円	
投資有価証券償還益	5,197千円	
投資有価証券売却益	18,480千円	
3.営業外費用のうち主要なもの		
為替差損	11,810千円	
投資有価証券償還損	22,585千円	
投資有価証券売却損	7,437千円	
4.特別損失のうち主要なもの		
合併関連費用	6,094千円	
合併関連費用は、当社の	と大和住銀投信投資顧	間株式会社との合併に関する業務委託費用等で
あります。		
固定資産除却損	5,377千円	

(中間株主資本等変動計算書関係)

第35期中間会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和1年9月30日)

1.発行済株式数に関する事項

	当事業年度期首	当中間会計期間	当中間会計期間	当中間会計期間末
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
普通株式	17,640,000株	16,230,060株	-	33,870,060株

(変動事由の概要)

合併に伴う普通株式の発行による増加 16,230,060株

2.剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和1年6月24日 臨時株主総会	普通株式	2,469,600	140.00	平成31年 3月28日	令和 1 年 6 月25日

(リース取引関係)

第35期中間会計期間

(自 平成31年4月1日 至 令和1年9月30日)

1.オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料 (解約不能のもの)

1年以内1,675,025千円1年超6,419,696千円合計8,094,721千円

(金融商品関係)

1.金融商品の時価等に関する事項

第35期中間会計期間(令和1年9月30日)

令和1年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	31,390,396	31,390,396	-
(2)顧客分別金信託	120,015	120,015	-
(3)未収委託者報酬	9,224,857	9,224,857	-
(4)未収運用受託報酬	2,518,829	2,518,829	-
(5)未収投資助言報酬	300,807	300,807	-
(6)投資有価証券			
その他有価証券	19,935,624	19,935,624	-
(7)投資その他の資産			
長期差入保証金	2,528,392	2,528,392	-
資産計	66,018,923	66,018,923	-
(1)顧客からの預り金	3,725	3,725	-
(2)未払金			
未払手数料	4,192,554	4,192,554	-
負債計	4,196,280	4,196,280	-

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

_____ (1)現金及び預金、(2)顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬、及び(5)未収投資助言 報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(7)投資その他の資産

長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)顧客からの預り金、及び(2)未払金 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	45,369
合計	45,369
子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式	11,208,183
合計	11,208,183

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(6) その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

第35期中間会計期間(令和1年9月30日)

1.子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 11,208,183千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

(単位:千円)

			(ナル・ココノ
区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)中間貸借対照表計上額が取得原価を			
超えるもの			
投資信託等	12,082,796	11,176,487	906,308
小計	12,082,796	11,176,487	906,308
(2)中間貸借対照表計上額が取得原価を			
超えないもの			
投資信託等	7,852,827	8,004,506	151,679
小計	7,852,827	8,004,506	151,679
合計	19,935,624	19,180,994	754,629

(注)非上場株式等(中間貸借対照表計上額 45,369千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて 困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、平成30年9月28日開催の当社取締役会において、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との間で合併契約を締結することについて決議し、同日付で締結しました。本合併契約に基づき、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社は、平成31年4月1日付で合併いたしました。

1.企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 大和住銀投信投資顧問株式会社 事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業等

(2)企業結合を行った主な理由

資産運用ビジネスはグローバルに成長拡大しており、お客さまから求められる運用力やサービスはますます高度化しております。本件合併は、このようなお客さまからのニーズに対応するために、両運用会社の持つ強み・ノウハウを結集した、フィデューシャリー・デューティーに基づく最高品質の運用パフォーマンスとサービスを提供する資産運用会社の実現を図るものであります。

(3)企業結合日

平成31年4月1日

(4)企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、大和住銀投信投資顧問株式会社を消滅会社とする吸収合併方式であります。

(5) 結合後企業の名称

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)の考え方に基づき、当社を取得企業としております。

2.中間財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成31年4月1日から令和1年9月30日

3.被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価企業結合日に交付した当社の普通株式の時価81,927,000千円取得原価81,927,000千円

4.合併比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1)合併比率

大和住銀投信投資顧問株式会社の普通株式1株に対し、当社の普通株式4.2156株を割当て交付いたしました。

(2) 合併比率の算定方法

当社はEYトランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社を、大和住銀投信投資顧問株式会社はPWCアドバイザリー合同会社を、合併比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定し、各第三者算定機関による算定結果を参考に、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、合併比率について慎重に協議を重ねた結果、合併比率が妥当であると判断し、合意に至ったものであります。

(3) 交付した株式数

普通株式:16,230,060株

5.主要な取得関連費用の内容及び金額

業務委託費用及びデューデリジェンス費用等 37,723千円

6.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれんの金額

37,043,811千円

(2) 発生原因

被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。

(3) 償却方法及び償却期間

14年にわたる均等償却

7.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	24,546,329千円
固定資産	34,001,531千円
資産合計	58,547,860千円
流動負債	5,406,939千円
固定負債	8,257,731千円
負債合計	13,664,671千円

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

(単位:千円)

当中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和1年9月30日)

期首残高

合併による増加額(注)

248,260

中間期末残高

248,260

(注)合併に伴い主として霞ヶ関オフィスの不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等について、資産除去債務の金額を計 上しております。

なお、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を計上しております。

(セグメント情報等)

第35期中間会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和1年9月30日)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業 活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セ グメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	28,593,570	4,633,054	661,581	118,885	34,007,092

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収 益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの 有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありませ ん。

- 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。
- 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。
- 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	第35期中間会計期間				
(自 平成31年4月1日 至 令和1年9月30日)					
- 1					

3,373円68銭 1株当たり純資産額 1株当たり中間純利益 17円36銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(参考)大和住銀投信投資顧問株式会社の経理状況

当該(参考)において、大和住銀投信投資顧問株式会社を「委託会社」または「当社」といいます。

- 1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。) 並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第 52号。)により作成しております。
- 2.財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第47期事業年度(平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

令和1年6月14日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公計

公認会計士

飯田浩司印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

佐 藤 栄 裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社(旧会社名 大和住銀投信投資顧問株式会社)の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、賃借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成 し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正 に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監查意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社(旧会社名 大和住銀投信投資顧問株式会社)の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社と三井住友アセットマネジメント株式会社は、平成31年4月1日付で合併した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

(1)貸借対照表

(単位:千円)

第46期

第47期

(平成30年3月31日)

(平成31年3月31日)

流動資産			万叫此为旧山首(7927)
現金・預金		21,360,895	20,475,527
前払費用		204,460	230,059
未収入金		12,823	4,542
未収委託者報酬		3,363,312	2,923,589
未収運用受託報酬		1,198,432	870,546
未収収益		41,310	38,738
その他		7,553	3,324
流動資産計		26,188,788	24,546,329
固定資産			
有形固定資産			
建物	1	75,557	225,975
器具備品	1	122,169	95,404
土地		710	710
リース資産	1	7,275	8,108
有形固定資産計		205,712	330,198
無形固定資産			
ソフトウエア		73,887	159,087
ソフトウェア仮勘定		-	6,115
電話加入権		12,706	12,706
無形固定資産計		86,593	177,909
投資その他の資産			
投資有価証券		10,257,600	11,025,039
関係会社株式		956,115	956,115
従業員長期貸付金		1,170	-
長期差入保証金		534,699	534,270
出資金		82,660	82,660
繰延税金資産		1,041,251	1,009,250
その他		-	8,397
貸倒引当金		20,750	20,750
投資その他の資産計		12,852,746	13,594,982
固定資産計		13,145,052	14,103,090
資産合計		39,333,840	38,649,419

(単位:千円) 第46期 第47期 (平成30年3月31日) (平成31年3月31日) 負債の部 流動負債 リース債務 3,143 3,583 未払金 29,207 1,555,486 未払手数料 1,434,393 1,222,461 未払費用 1,287,722 1,203,269 未払法人税等 264,304 1,397,293 未払消費税等 135,042 48,437 賞与引当金 1,263,100 1,007,040 役員賞与引当金 85,600 72,900 その他 23,128 29,455 5,406,939 流動負債計 5,658,632 固定負債 リース債務 4,698 5,173

三井住友 D S アセットマネジメント株式会社(E08957)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

退職給付引当金	1,540,203	1,707,062
役員退職慰労引当金	88,050	-
長期未払金	-	204,333
資産除去債務	-	248,260
固定負債計	1,632,952	2,164,829
負債合計	7,291,585	7,571,769

(単位:千円)

		(単位:十门)
	第46期	第47期
	(平成30年3月31日)	(平成31年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	156,268	156,268
資本剰余金合計	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金	343,731	343,731
その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	28,387,042	27,516,774
利益剰余金合計	29,830,773	28,960,505
株主資本合計	31,987,042	31,116,774
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	55,213	39,124
評価・換算差額等合計	55,213	39,124
純資産合計	32,042,255	31,077,650
負債純資産合計	39,333,840	38,649,419

(2)損益計算書

		(単位:千円)
	第46期	第47期
	(自 平成29年4月1日	(自 平成30年4月1日
	至 平成30年3月31日)	至 平成31年3月31日)
営業収益		
運用受託報酬	5,111,757	4,252,374
委託者報酬	26,383,145	24,415,734
その他営業収益	82,997	66,957
営業収益計	31,577,899	28,735,066
営業費用		
支払手数料	11,900,832	10,708,502
広告宣伝費	93,131	196,206
公告費	-	293
調査費		
調査費	1,637,364	2,076,042
委託調査費	2,959,680	3,032,753
委託計算費	79,120	77,597
営業雑経費		
通信費	42,497	38,715
印刷費	517,371	507,540

		有価証券届出書(内国投資
協会費	24,374	24,325
諸会費	3,778	1,994
その他	122,930	63,596
営業費用計	17,381,079	16,727,567
一般管理費		
給料		
役員報酬	218,127	217,030
給料・手当	2,809,008	3,002,836
賞与	86,028	48,878
退職金	9,864	2,855
福利厚生費	647,269	638,399
交際費	29,121	38,883
旅費交通費	159,224	153,694
租税公課	199,255	160,817
不動産賃借料	622,807	639,392
退職給付費用	219,724	324,082
固定資産減価償却費	71,624	141,154
賞与引当金繰入額	1,263,100	1,007,040
役員退職慰労引当金繰入額	36,130	102,860
役員賞与引当金繰入額	85,500	72,900
諸経費	901,001	1,011,941
一般管理費計	7,357,787	7,562,768
営業利益	6,839,032	4,444,730
営業外収益		
受取配当金	23,350	35,946
受取利息	199	178
投資有価証券売却益	6,350	45,345
その他	2,831	10,431
営業外収益計	32,732	91,902
営業外費用		
投資有価証券売却損	5,000	4,735
解約違約金	-	982
為替差損	1,784	828
その他	0	410
営業外費用計	6,784	6,956
経常利益	6,864,980	4,529,676
特別損失		
合併関連費用 2	-	179,376
固定資産除却損	-	4,121
特別損失計	-	183,498
税引前当期純利益	6,864,980	4,346,177
法人税、住民税及び事業税	2,242,775	1,339,010
法人税等調整額	78,014	73,635
法人税等合計	2,164,761	1,412,646
当期純利益	4,700,218	2,933,531

(3)株主資本等変動計算書

第46期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

 					(
	株主資本				
		資本剰余金			利益剰余金
	資本金		資本剰余金		その他利益剰余金

		資本準備金	合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	26,100,773
当期変動額						
剰余金の配当						2,413,950
当期純利益						4,700,218
株主資本以外の項						
目の当期変動額						
(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,286,268
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	28,387,042

	株主資本		評価・換	算差額等	
	利益剰余金		その他有価証券	評価・換算	, 純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	評価差額金	計圖·採算 差額等合計	税负连口印
	合計		- 計画を領金	左颌守口引	
当期首残高	27,544,504	29,700,773	37,917	37,917	29,738,691
当期変動額					
剰余金の配当	2,413,950	2,413,950			2,413,950
当期純利益	4,700,218	4,700,218			4,700,218
株主資本以外の項					
目の当期変動額					
(純額)			17,295	17,295	17,295
当期変動額合計	2,286,268	2,286,268	17,295	17,295	2,303,564
当期末残高	29,830,773	31,987,042	55,213	55,213	32,042,255

第47期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
		資本乗	制余金	利益剰余金			
	資本金	資本準備金	資本剰余金	刊兴淮供仝	その他利	益剰余金	
		貝平竿佣立	合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	28,387,042	
当期変動額							
剰余金の配当						3,803,800	
当期純利益						2,933,531	
株主資本以外の項							
目の当期変動額							
(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	870,268	
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	27,516,774	

	株主		評価・換		
	利益剰余金 利益剰余金 合計	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	29,830,773	31,987,042	55,213	55,213	32,042,255
当期変動額					
剰余金の配当	3,803,800	3,803,800			3,803,800
当期純利益	2,933,531	2,933,531			2,933,531

三井住友 D S アセットマネジメント株式会社(E08957)

株主資本以外の項					
目の当期変動額					
(純額)			94,337	94,337	94,337
当期変動額合計	870,268	870,268	94,337	94,337	964,605
当期末残高	28,960,505	31,116,774	39,124	39,124	31,077,650

注記事項

(重要な会計方針)

- 1.有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は総平均法により算出し、評価差額は全部純資産直入法 により処理しております。)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に ついては、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2~30年

器具備品 4~15年

(会計上の見積りの変更)

当事業年度において、当社と三井住友アセットマネジメント株式会社(以下「SMAM」)との間で合併 契約を締結したことに伴い、将来利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更 しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ 15,534千円減少しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によって おります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- 3. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の 債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

役員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。 これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、 各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づき事業年度末における要支給額を 計上しております。

4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」504,497千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,041,251千円に含めて表示しております。

(追加情報)

当社は、平成31年3月22日開催の臨時株主総会において、退任となる取締役及び監査役に対して、在任中の労に 報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で役員退職慰労金を支給することを決議しました。

これに伴い、当事業年度において役員退職慰労引当金184,610千円を長期未払金に振り替えております。

(貸借対照表関係)

第46期		第47期		
(平成30年3月]31日)	(平成31年3月31日)		
1.有形固定資産の減価償却累	累計額	1.有形固定資産の減価償却累計額		
建物	465,964千円	建物	556,889千円	
器具備品	266,621千円	器具備品	297,262千円	
リース資産	8,719千円	リース資産	12,584千円	

(損益計算書関係)

第46期	第47期
(自 平成29年4月1日	(自 平成30年4月1日
至 平成30年3月31日)	至 平成31年3月31日)
	2. 合併関連費用は、主に目論見書等の一斉改版費
-	用及び当社とSMAMとの合併に関する業務委託費用
	であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第46期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合 計	3,850	ı	-	3,850

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

() 10 2341					
決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,413,950	627	平成29年3月31日	 平成29年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金 の総額	配当の 原資	1株当た リ配当額 (円)	基準日	効力発生日
		(十円)		(日)		

平成30年6月22日	普通	0 040 500	利益	040	₩####################################	₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩]
定時株主総会	株式	2,348,500	剰余金	610	平成30年3月31日	平成30年6月23日	

第47期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:千株)

株式の種類 当事業年度期首		増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合 計	3,850	-	-	3,850

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,348,500	610	平成30年3月31日	平成30年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金 の総額 (千円)	配当の 原資	1 株当た り配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成31年3月22日 臨時株主総会	普通 株式	1,455,300	利益 剰余金	378	平成31年3月31日	令和1年6月25日

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で 流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。 その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

主たる営業債権は、投資運用業等より発生する未収委託者報酬、未収運用受託報酬であります。 これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどが信託財産の中から支払われるため、回 収不能となるリスクは極めて軽微であります。

未収入金は、当社より他社へ出向している従業員給与等であり、1年以内の債権であります。

投資有価証券は、その大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動 リスクに晒されております。

長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。 未払手数料は、投資信託の販売に係る支払手数料であります。また、未払費用は、投資信託の運用に 係る再委託手数料、及び業務委託関連費用であります。

これらの債務は、全て1年以内の債務であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告 しております。 なお、デリバティブ取引については行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持すること により、流動性リスクを管理しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません((注2)を参照ください)。

第46期(平成30年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	21,360,895	21,360,895	-
(2)未収委託者報酬	3,363,312	3,363,312	-
(3)未収運用受託報酬	1,198,432	1,198,432	-
(4)未収入金	12,823	12,823	-
(5)投資有価証券			
その他有価証券	10,206,465	10,206,465	-
資産計	36,141,929	36,141,929	-
(1) 未払手数料	1,434,393	1,434,393	-
(2)未払費用(*)	959,074	959,074	-
負債計	2,393,468	2,393,468	-

(*)金融商品に該当するものを表示しております。

第47期(平成31年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	20,475,527	20,475,527	-
(2)未収委託者報酬	2,923,589	2,923,589	-
(3)未収運用受託報酬	870,546	870,546	-
(4)未収入金	4,542	4,542	-
(5)投資有価証券			
その他有価証券	10,979,968	10,979,968	-
(6)長期差入保証金	524,592	524,592	-
資産計	35,778,767	35,778,767	-
(1)未払手数料	1,222,461	1,222,461	-
(2)未払費用(*)	807,875	807,875	-
負債計	2,030,337	2,030,337	-

(*)金融商品に該当するものを表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に よっております。
- (5)投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価 証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(6)長期差入保証金

敷金の性質及び賃貸借契約の期間から、時価は当該帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料、及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に よっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	第46期(平成30年3月31日)	第47期(平成31年3月31日)
(1) その他有価証券		
非上場株式	51,135	45,071
(2)子会社株式		
非上場株式	956,115	956,115
(3)長期差入保証金	534,699	9,677

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから 時価開示の対象としておりません。このため、(1) その他有価証券の非上場株式については 2.(5) 投資有価証券には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日以後の償還予定額

第46期(平成30年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	21,360,895	-	-	-
未収委託者報酬	3,363,312	-	-	-
未収運用受託報酬	1,198,432	-	-	-
未収入金	12,823	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券の				
うち満期があるもの	1,923,400	373,466	657,576	-
合計	27,858,863	373,466	657,576	-

第47期(平成31年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	20,475,527	-	-	-
未収委託者報酬	2,923,589	-	-	-
未収運用受託報酬	870,546	-	-	-
未収入金	4,542	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券の				
うち満期があるもの	151,249	2,135,802	761,441	-
長期差入保証金	-	524,592	-	-
合計	24,425,455	2,660,395	761,441	-

(有価証券関係)

1.子会社株式

第46期(平成30年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額、関係会社株式 956,115千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第47期(平成31年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額、関係会社株式 956,115千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

第46期(平成30年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が			
取得原価を超えるもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	2,522,495	2,276,821	245,674
小計	2,522,495	2,276,821	245,674
貸借対照表計上額が			
取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	7,683,969	7,850,063	166,093
小計	7,683,969	7,850,063	166,093
合計	10,206,465	10,126,884	79,580

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 51,135千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが 極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第47期(平成31年3月31日)

(単位:千円)

		· · · · · · · · ·	
区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が			
取得原価を超えるもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	2,207,351	1,967,041	240,309
小計	2,207,351	1,967,041	240,309
貸借対照表計上額が			
取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	8,772,616	9,069,317	296,700
小計	8,772,616	9,069,317	296,700
合計	10,979,968	11,036,359	56,391

- (注)非上場株式(貸借対照表計上額 45,071千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが 極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
 - 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

第46期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	398,350	6,350	5,000

第47期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	1,433,609	45,345	4,735

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。 なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算して おります。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(1) 簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

		(単位:十円)
	第46期	第47期
	(自 平成29年4月1日	(自 平成30年4月1日
	至 平成30年3月31日)	至 平成31年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	1,482,500	1,540,203
退職給付費用	147,235	248,717
退職給付の支払額	105,520	61,499
その他	15,987	20,359
退職給付引当金の期末残高	1,540,203	1,707,062

(注)前事業年度のその他は、転籍者の退職給付引当金受入れ額であります。

当事業年度のその他は、主に長期未払金への振り替えであります。

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

		(- 12 , 113)
	第46期	第47期
	(平成30年3月31日)	(平成31年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	1,540,203	1,707,062
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,540,203	1,707,062
退職給付引当金	1,540,203	1,707,062
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,540,203	1,707,062

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 第46期 147,235千円 第47期 248,717千円

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第46期は72,489千円、第47期は75,365千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

		(単位:十円)
	第46期	第47期
	(平成30年3月31日)	(平成31年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	71,030	23,058
賞与引当金	386,761	308,355
社会保険料	30,549	27,751
未払事業所税	4,247	4,370
退職給付引当金	471,610	522,702
資産除去債務	-	77,318
投資有価証券	67,546	65,422
ゴルフ会員権	11,000	11,000
役員退職慰労引当金	26,961	-
その他有価証券評価差額金	-	17,266
その他	74,458	83,141
繰延税金資産小計	1,144,165	1,140,388
評価性引当額	78,546	76,422
繰延税金資産合計	1,065,618	1,063,965

繰延税金負債

建物	-	54,715
その他有価証券評価差額金	24,367	-
——操延税金負債合計	24,367	54,715
 繰延税金資産の純額	1,041,251	1,009,250

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第46期	第47期
	(平成30年3月31日)	(平成31年3月31日)
法定実効税率	-	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.80%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.09%
特定外国子会社等課税対象金額	-	1.99%
税額控除	-	0.64%
その他	-	0.36%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	32.50%

(注)前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が 法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として本社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該契約に基づく退去予定期限までの期間を使用見込期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。 なお、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、主として本社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等について合理的な見積りが可能となったことから、「(2)当該資産除去債務の金額の算定方法」に記載の算定方法に則り、資産除去債務の金額を計算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

				(単位:千円)
		第46期		第47期
	(自	平成29年4月1日	(自	平成30年4月1日
	至	平成30年3月31日)	至	平成31年3月31日)
期首残高		-		-
見積りの変更による増加額		-		248,260
		-		248,260

(セグメント情報等)

セグメント情報

1.報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第46期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	26,383,145	5,111,757	82,997	31,577,899

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの 有形固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略 しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

第47期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	24,415,734	4,252,374	66,957	28,735,066

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの 有形固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第46期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) 兄弟会社等

属性	会社等の 名称	住所	資本金 (億円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有割合	関連当事者	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他 の関係 会社の 子会社	大和証 券株式 会社	東京 都 千代 田区	1,000	証券業	-	当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1	3,987,525	未払 手数 料	573,578
その他 の関係 会社の 子会社	株式 会社 三井 住 銀行	東京 都 千代 田区	17,709	銀行業	-	当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1	1,969,101	未払 手数 料	273,241

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

第47期(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

兄弟会社等

属性	会社等 の名称	住所	資本金 (億円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有割合	関連当事者	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他 の関係 会社の 子会社	大和証 券株式 会社	東京都千代田区	1,000	証券業	-	当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1	4,328,153	未払 手数 料	540,879
その他 の関係 会社の 子会社	株式 会社 三井 住 銀行	東京 都 千代 田区	17,709	銀行業	-	当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1	1,465,685	未払 手数 料	228,197

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

(1株当たり情報)

	第46期	第47期
	(自 平成29年4月1日	(自 平成30年4月1日
	至 平成30年3月31日)	至 平成31年3月31日)
1株当たり純資産額	8,322円66銭	8,072円12銭
1株当たり当期純利益金額	1,220円84銭	761円96銭

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第46期	第47期
	(自 平成29年4月1日	(自 平成30年4月1日
	至 平成30年3月31日)	至 平成31年3月31日)
当期純利益(千円)	4,700,218	2,933,531
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	•
普通株式に係る当期純利益(千円)	4,700,218	2,933,531
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,850	3,850

(重要な後発事象)

当社は、平成30年9月28日付で締結した、SMAMとの合併契約書に基づき、当社を消滅会社とし、SMAMを存続会社とする吸収合併方式により、平成31年4月1日付で合併いたしました。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる 行為が禁止されています。

- イ 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。
- ロ 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。
- 八 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- 二 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ホ 上記八、二に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、 投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるお それのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

イ 定款の変更、その他の重要事項

(イ)定款の変更

- a. 2019年4月1日付で、取締役の員数の上限を変更する等の定款の変更を行いました。
- b. 2020年1月24日付で、総則の「目的」に関する事項の定款の変更を行いました。
- (口)その他の重要事項

三井住友アセットマネジメント株式会社は、2019年4月1日に大和住銀投信投資顧問株式会社 と合併し、商号を三井住友DSアセットマネジメント株式会社に変更しました。

ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実 該当ありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

イ 受託会社

(イ)名称 株式会社りそな銀行

(ロ)資本金の額 279,928百万円(2019年9月末現在)

(ハ)事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

[参考情報:再信託受託会社の概要]

・ 名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額51,000百万円(2019年9月末現在)

・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関す

る法律に基づき信託業務を営んでいます。

口 販売会社

(イ)名称	(口)資本金の額	(八)事業の内容
株式会社三井住友銀行	1,770,996百万円	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。

資本金の額は、2019年9月末現在。

2【関係業務の概要】

イ 受託会社

信託契約の受託会社であり、信託財産の保管・管理・計算等を行います。

口 販売会社

委託会社との間で締結された販売契約に基づき、日本における当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書(目論見書)の提供、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金、償還金の支払事務等を行います。

3【資本関係】

(持株比率5%以上を記載しています。) 該当ありません。

第3【その他】

- 1 目論見書の表紙から本文の前までおよび裏表紙の記載について
- (1)「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨を記載することがあります。
- (2)委託会社の金融商品取引業者登録番号を記載することがあります。
- (3)委託会社のホームページのアドレスおよび他のインターネットのアドレス(これらのアドレス をコード化した図形等も含む)を記載することがあります。
- (4)請求目論見書の入手方法および投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨を記載することがあります。
- (5)目論見書の使用開始日を記載することがあります。
- (6)投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載することがあります。
- (7)請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合に はその旨の記録をしておくべきである旨を記載することがあります。
- (8)「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載をすること があります。
- (9) 当ファンドのロゴおよび委託会社のロゴを記載することがあります。
- (10)ファンドの形態および属性、申込みにかかる事項、ユニバーサルデザインフォントマークを記載することがあります。
- (11)写真、イラスト、図案およびキャッチコピーを採用することがあります。また、ファンドの管理番号等を記載することがあります。
- 2 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社(E08957)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- 3 当ファンドの投資信託約款の全文を請求目論見書に掲載することがあります。
- 4 目論見書は、目論見書の別称として「投資信託説明書(交付目論見書)」または「投資信託説明書(請求目論見書)」と称して使用することがあります。
- 5 評価機関等から当ファンドに対する評価を取得し、使用することがあります。
- 6 有価証券届出書を個別に提出している複数のファンドの実質的な投資対象資産に共通性がある場合には、当該複数のファンドを一つの投資信託説明書(交付目論見書)で説明することがあります。また、有価証券届出書を個別に提出している複数のファンドにかかる投資信託説明書(交付目論見書)および投資信託説明書(請求目論見書)を一体のものとして使用することがあります。

独立監査人の監査報告書

令和1年6月14日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 小澤陽一 印

業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 菅 野 雅 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社(旧会社名 三井住友アセットマネジメント株式会社)の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社(旧会社名 三井住友アセットマネジメント株式会社)の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社と大和住銀投信投資顧問株式会社は、平成31年4月1日付で合併した。 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和1年12月24日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 小澤陽一印

業務執行社員

業務執行社員

'조리' 기' /복 | 物 내

指定有限責任社員

公認会計士 菅野雅子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイナミック・マルチアセット戦略ファンド(為替ヘッジなし)の平成30年11月21日から令和1年11月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイナミック・マルチアセット戦略ファンド(為替ヘッジなし)の令和1年11月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2 . $X B R L \vec{r} - 9$ は監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和1年12月24日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 小澤陽一印

業務執行社員

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 菅野雅子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイナミック・マルチアセット戦略ファンド(限定為替ヘッジ)の平成30年11月21日から令和1年11月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイナミック・マルチアセット戦略ファンド(限定為替ヘッジ)の令和1年11月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2 . $X B R L \vec{r} - 9$ は監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和 1 年11月22日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽太典 眀 囙 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 菅 野 雅 子 ΕIJ 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 栄裕 ΕIJ 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間(平成31年4月1日から令和1年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の令和1年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成31年4月1日から令和1年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。